

令和8年度予算第一特別委員会
【速報版】

令和8年2月24日
局別審査（資源循環局関係）

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

資源循環局関係

午後1時25分開会

○磯部圭太副委員長 委員会を再開いたします。

○磯部圭太副委員長 それでは、資源循環局関係の審査に入ります。

○磯部圭太副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許可します。

それでは、増永純女委員の質問を許します。（拍手）

○増永純女委員 こんにちは。自由民主党の増永純女です。産休明け初めての質問です。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）しっかりやっていきたいと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会派を代表いたしまして、令和8年度資源循環局の予算について質問してまいります。

資源循環局の皆様が担う廃棄物処理という職務は市民生活の安全安心を守り、本市の活力を維持するために欠かすことのできない都市の生命線です。日々現場で汗を流す職員の皆様、そして関係者の皆様が強い使命感を持って業務に邁進されることに改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて環境をテーマにしたGREEN×EXPO 2027の開催を目前と控える中、国においては昨年循環型社会づくりに向けた新しい基本計画が閣議決定をされました。こちらを御覧ください。（資料を表示）こちらは環境省第五次循環型社会形成推進基本計画の一部を抜粋したものになります。計画ではこれまでのごみをどう適切に処理するかという視点からさらに踏み込み、使った後の製品や廃棄物を付加価値のある資源として社会の中で回し続ける循環経済、サーキュラーエコノミーを国家戦略の柱とすることが示されております。循環型社会への移行は資源の有効活用といった環境面の効果に加えまして、市民生活の質の向上にもつながるものであります。GREEN×EXPO 2027の開催都市として一層積極的に取り組み、国内外へ発信していくことが求められると感じます。資源循環局におかれましては、こうした中長期的な視点に立った環境施策、そして変化する社会情勢や市民の皆様の様々なニーズを踏まえ、今回の予算編成に臨まれたと思えます。

そこでまず、令和8年度予算に込めた思いについて局長に伺います。

○吉川資源循環局長 令和8年度予算におきましては、将来直面するであろう課題に対しまして先手を打つという思いを持ち、子供たちをはじめ市民の皆様に豊かな環境をしっかりと引き継ぐとともに、安心して安全な市民生活の確保や持続可能な廃棄物処理が実現できるよう予算を編成してまいりました。特に重点的に取り組む施策といたしまして、循環型社会への移行に向けたサーキュラーエコノミーに資する環境施策の加速、誰もが快適に暮らせるまちを実現する受動喫煙対策の推進、そして廃棄物処理施

設の整備等によるごみ処理体制の確保や災害対応力の強化などを掲げまして、これら施策を総合的に進めることで横浜の未来を着実に切り開いていけるよう取り組んでまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。様々な課題の解決に向け、着実に推進していただくことを期待しまして、順次質問してまいりたいと思います。

まず初めに、循環型社会の移行に向けた取組について伺います。

さきに触れたとおり、現在、欧州を中心に循環経済、サーキュラーエコノミーへの転換が世界的な潮流となっております。資源循環の収容性はかつてないほど高まっていると感じます。横浜市はこの流れを受けまして、令和8年度の予算案に前年度比約1.5倍の22億円を投入しました。これは資源循環局が掲げるグリーン社会の実現において、循環型社会への移行を最大の柱と位置づけているあかしではないでしょうか。

そこで、循環型社会への移行を局予算の推進施策の一つにした理由について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 気候変動や資源枯渇などの地球規模の課題が深刻化する中でサーキュラーエコノミーの推進は世界の潮流となり、国家戦略にも位置づけられたところでございます。本市も環境面の課題解決、そして経済活性化等に資する本政策を新たな中期計画に掲げ、循環型都市を目指して取り組んでいるところです。資源循環を所管する当局がこれまで培ってきた知見を生かしまして、今まで以上に施策を充実させ、そして市民実感につなげたい思いから推進施策としたところでございます。

○増永純女委員 ありがとうございます。こちらを御覧ください。（資料を表示）こちらは循環型社会への移行に向けた主な施策として、令和8年度は製品の製造などを行う、この上の動脈産業と再資源化などを行う下の静脈産業の動静脈連携の強化やさらなるリサイクルの推進、食品廃棄物の削減に取り組むこととしており、従来事業の強化や新たな事業にも取り組む姿勢と伺っています。

そこで、循環型社会への移行に向けた令和8年度を取組の考え方、こちらは政策調整部長に伺います。

○江口政策調整部長 適正に処理する、リサイクル先へ引き渡すという考え方から一歩進めて、資源物が何にリサイクルされるか、どのような品質であれば製造事業者がリサイクル品を使ってくれるかという資源循環と経済の両立を目指すサーキュラーエコノミーの考え方を重視し、生産、消費、リサイクルのあらゆるステージを見据えた資源循環を目指してまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。では、この循環型社会への移行に向けまして、具体的な取組の一つピックアップいたしまして質問をしていきたいと思っております。

資源循環局の予算概要では、衣装ケースは単一素材でできており、回収後の選別、そしてリサイクルが容易で再商品化に適した高品質な素材であることが実証実験で確認できたことから本格実施に移行するとありました。衣装ケースのリサイクル実証実験の成果と課題、こちら政策調整部長に伺います。

○江口政策調整部長 2つの粗大ごみ搬入施設で衣装ケースを抜き取り、2400個、約

6.4トンを回収し、プラスチック製品の原料となるペレットにリサイクルいたしました。ペレットは強度や粘り気などの品質が新品に近く、安全性が求められる自動車にも使用でき、回収運搬費を含めて有価で売却できることが分かりました。課題は効率的な保管、運搬のために一定程度のスペースが必要であり、実施できる粗大ごみ搬入施設に限られることです。

○増永純女委員 廃棄物を高品質な再生素材へと転換する資源循環局ならではの好事例だなと思います。なので、工夫しながら今後も取り組んでいただきたいと思うのですが、衣装ケースのリサイクルの今後の展開について、こちら局長に伺います。

○吉川資源循環局長 委員お話しいただいたリサイクルされた素材についてですが、高品質の素材に生まれ変わらせるということは、出す側の市民の皆様の環境意識の向上につながるといった副次効果も期待できると考えております。まずは実証実験を行った2つの施設において、年度を通じて実施するとともに、課題を踏まえ回収量を増やす取組についても引き続き検討してまいります。

○増永純女委員 こちらのスライドを御覧ください。横浜市が昨年12月に発表されました次期中期計画の素案では、循環型都市への移行に向けてつなぐ、たべるなど6つの重点分野を掲げています。しかし真の循環型社会を実現するためには、資源循環局だけの努力ではなかなか限界があるなということをこの質問をつくっている中でも大変実感いたしました。各区、各局がそれぞれの役割を明確にしまして、全庁を挙げて主体的、計画的に取り組むとともに、着実な進捗管理も行っていくべきと考えます。

そこで、循環型社会への移行に向けては区局が取組を主体的に考え、行動することが重要と考えますけれども、鈴木副市長、こちら御見解を伺います。

○鈴木副市長 本市はサーキュラーエコノミー等によりまして生産、消費、リサイクル、あらゆる段階で資源が循環する社会を目指しております。そして、その実現には経済成長と資源循環を両立させるサーキュラーエコノミーの視点を各区局が持ち、所管業務を推進していくことが御指摘のように大変重要と考えております。まずは御紹介いただきましたYOKOHAMA CIRCULAR LINKを庁内横断的に進めてまいります。それを起点といたしまして区局の主体的な取組につなげてまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。これはお話を聞いたときに、結局どこの課、局、区が主体なのかという話をさせていただき、ちょっと曖昧だったなという感じもしたので、ぜひ横断で誰が先陣を切るのかとか、そういうことも踏まえて進めていただきたいと思います。関係分野との連携を通じまして、よりよい循環の仕組みが構築されていくことを期待しています。

次に、市役所の廃棄物管理における新たなシステムの導入について伺いたいと思います。

本日の質問を行う上でのキーワード、サーキュラーエコノミーですけれども、ごみを処理するべきものから資源として循環させるものと捉える意識が社会全体に広がりとともに、こうした転換が環境面だけでなく経済にも新たな広がりを生みつつあるのだなということを最近実感します。国はこうしたサーキュラーエコノミーの考え方を

成長戦略に位置づけていますが、社会的な要請に横浜市が応えていくためには、行政自らが率先して資源として循環させるための廃棄物管理に取り組みまして、ほかの事業者への行動変容を促すことも重要だと思います。市役所の廃棄物管理については、昨年の予算特別委員会の局別審査で我が党の酒井議員の質問に対し、新たなシステムを令和7年度中に試験導入し、廃棄からリサイクルへの転換を進めていくという答弁をいただいていた。そして、令和8年度はこのシステムを約1200の施設に本格導入すると聞いております。

そこで、新たな廃棄物管理システム導入の背景について事業系廃棄物対策部長に伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 市役所の廃棄物管理では年間約40万件ものデータを紙や表計算ソフトのエクセルで管理しておりまして各施設、処理業者、当局の3者による連絡作業に多大な労力を要しているところがございます。本システムを導入することでネットワーク上でデータを共有できるようになるため、事務処理作業が大幅に効率化されます。本格導入後はシステム化で蓄積されるデータを活用しまして、新たなリサイクル施策を検討していきます。

○増永純女委員 ありがとうございます。実は紙が多いよということを事業者さんからもずっと言われていたもので、新たな取組ということで大変期待しております。リサイクルへの転換をさらに進めるためには、今回のシステムを活用しまして、これまで廃棄物として処分されていた物の量と内容を把握した上で、より多くの資源を取り出して確実にリサイクルにつなげていくことが重要なと思います。

そこで、システムの導入により可能となる新たなリサイクルについて事業系廃棄物対策部長に伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 本システムの活用により各施設から発生する廃棄物の素材や量を詳細に把握できるようになるため、施設側の協力の下、分別を細分化することでリサイクル可能な素材を資源として回収できるようになります。例えばみなとみらい21地区でのペットボトルのボトルtoボトルリサイクルのように、分別の徹底と組み合わせることで、より環境負荷の低い新たなリサイクルへの転換を図ります。

○増永純女委員 横浜市が循環型社会の形成を目指す中で、本システムの導入は行政自らが率先して資源循環に取り組む姿勢を明確にして、市民や事業者に対し廃棄物を捨てずに生かすというサーキュラーエコノミーの理念を具体的に示す重要なメッセージになると考えます。システムの今後の展望について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 循環型社会への移行に向けましては、捨てられるごみの中から資源を分別することに加えまして、一度により多く回収し、採算性のある資源調達を実現させる必要がございます。今後、本システムが発展し、AIを活用した回収ルート最適化が可能となれば、回収の効率性が飛躍的に高まると考えておりまして、本システムの利用を拡大し、経済合理性のある資源循環に取り組んでいくことで役所自らが率先してサーキュラーエコノミーの理念を具体化してまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。今後、まずは市役所内部における活用実績や

効果を丁寧に検証し、その成果を広く周知していくことで事業者への波及につながっていくことが重要だと考えます。将来的にはこうした仕組みが社会全体で活用されまして、これまで廃棄されてきた資源が新たにリサイクルされる好事例が積み重なることで市民の皆様にもサーキュラーエコノミーを実感いただけるものと期待しております。

次に、屋外における受動喫煙対策について伺います。

私自身、子供を出産し育児をする中でまちを歩く際に子供への受動喫煙の影響がさらに気になるようになりました。都内の自治体などでは屋外の公共空間を喫煙禁止にする動きが広がっております。大阪市は令和7年1月に政令市で初となる市内全域を喫煙禁止としております。横浜市では令和9年1月を目途に市内全域で路上等屋外の公共空間における喫煙を禁止する方向を打ち出されました。これは本市における喫煙の在り方の大きな変革であり、子育て世代の一人としても大いに期待しているところです。我が党としても応援していきたいと思っております。

そこで、改めて今回ポイ捨て防止条例を改正して市内全域の屋外公共空間を喫煙禁止とすることにした背景について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 現行の条例はまちの美化ややけどの防止などの観点による対策となっておりまして、喫煙禁止地区内におきましては歩行中の喫煙、立ち止まっての喫煙、いわゆる路上喫煙、いずれも禁止としております。一方で喫煙禁止地区以外におきましては、立ち止まっての喫煙は規制の対象外となっております。近年、路上喫煙に関する市民の声が増えまして、昨年在路上喫煙実態調査でも全地点で路上喫煙が確認されました。受動喫煙防止に向けましてGREEN×EXPO 2027の開催も見据え、市域全体での対策が必要と考えております。

○増永純女委員 資源循環局はこれまでも喫煙対策に取り組んできたと思います。これまでは、どちらかと言えば今お話があったようなまちの美化を主眼とした取組でしたが、今後、受動喫煙の観点も踏まえた取組をしっかりと進めていただきたいと考えます。屋外の喫煙を禁止するという方向性は一旦示されましたけれども、具体的に今後のルールはどのように変更されるか気になるところです。

そこで、ポイ捨て防止条例改正の基本的な方向性について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 これまで条例では喫煙者の責務といたしまして、歩行中の喫煙をしないよう努めなければならないとしているものを屋外の公共の場所での喫煙を禁止するように改めることを検討しております。また違反者への過料適用につきましては、現行の喫煙禁止地区の取組と同様にしていくことを検討しているところでございます。

○増永純女委員 ありがとうございます。今回の改正は喫煙者と非喫煙者双方にとって大きな影響があるなと思います。例えば道を歩いている際に市民が屋外で喫煙している方を見つけたときに、注意したときに言い合いになったり、トラブルを招くということもゼロではないのかなと思いますし、そのため一人一人の理解や協力を得るための周知が重要かなと思います。条例改正の内容や趣旨をどのように分かりやすく、か

つ幅広く周知していくか、その考え方について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 ただいま委員から御指摘いただいた点は私も非常に重要と考えておりました。今後提案させていただく条例改正につきましては市内全域の屋外公共空間に規制をしていく重要な制度変更ということで、その趣旨を広く理解していただくことが大切と考えております。まず広報紙、ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用することによりまして広く市民の皆様への理解と浸透を図ってまいります。喫煙者の方々にはルール変更のポイントや利用可能な喫煙場所を分かりやすく丁寧にお伝えするなど、意識と行動の変容につながるよう取り組んでまいります。また外国人を含む来街者の方には主要駅や観光案内所での掲示や多言語による案内を充実させ、理解を促してまいります。

○増永純女委員 吸う人にとっても吸わない人にとっても、また横浜に住んでいる方も来街者の方も安心して過ごせる横浜となりますよう、丁寧な周知、理解を得るための取組は重要だと思いますので、全庁的にこの取組に着手いただけるよう要望したいと思います。

次に、資源集団回収促進事業について伺います。

本事業は自治会町内会と改修事業者の自主的な契約によって、古紙や古布など資源を回収する取組です。横浜の地域力を生かすごみ減量、リサイクル施策として極めて重要な役割を担っていると認識しています。しかし昨今、回収現場からは深刻な人手不足の声が上がっています。事業継続のためには従業員の労働環境改善について考える時が来ていると感じています。実際この年末年始、行政回収のスケジュールに縛られず、独自に休業期間を延長して従業員の休息を確保するといった工夫を凝らす事業者も現れていると聞いています。

そこで、年末年始において行政回収より長期の休業日を設けた集団回収事業者数について家庭系廃棄物対策部長に伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 把握している範囲では約100事業者のうち19者が働き方改革や従業員の確保が難しいとの理由から、行政回収より長期の休業期間を設定したと聞いております。

○増永純女委員 事業者が休業期間を延長することは従業員の労働環境改善指示、事業を継続するために不可欠な一歩です。一方で、行政回収と日程がずれることで市民生活に混乱が生じる懸念も否定できないと思います。もちろん市民の利便性は極めて重要ですが、現場の担い手がいなくなればそもそもリサイクルそのものが立ち行かなくなってしまうと思います。混乱を最小限に抑えるためにも契約主体である地域団体への丁寧な事前調整と周知を徹底し、理解を得ていく努力が必要だと思います。

そこで、長期休業したことにより市民に影響があったのか、家庭系廃棄物対策部長に伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 回収事業者からは対象となる自治会町内会などの地域団体の方々へ事前に説明を行い、理解を得た上で実施したと聞いております。また回収場所の掲示物による周知を行うなど、市民への影響を最小限に抑えるための対応も取

られました。しかしながら、一部の地域では休業日当日に古紙が排出されたことから収集事務所への問合せや回収依頼が寄せられ、収集事務所が可能な範囲となりますが、対応することとなりました。

○増永純女委員 まだまだ課題もあるのかなと受け止めています。事業者にとっては働き方改革を進めることが求められる中、市民にとっては生活に直結する問題になることから地域団体と回収事業者の相互理解が大切だと思います。今後も時代に合わせた安定的な資源集団回収事業を持続すべきと考えますけれども、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 資源集団回収事業は地域でのリサイクル活動の推進が図られるとともに、奨励金の交付などによりまして地域コミュニティの活性化にも寄与する大変重要な取組と考えております。一方で、近年、回収事業者が年末年始に休業日を多く設定するなど、働き方の変化についても認識しているところでございます。本市といたしましても回収事業者の事情を十分理解しつつ、市民の皆様がごみ出しやリサイクルでお困りになることがないよう、回収事業者や地域団体の皆様との連携を密にしながら、しっかりと資源集団回収事業を支えていきたいと考えております。

○増永純女委員 ありがとうございます。人材確保の競争が激化しております中でも地域の環境美化を担う事業者が安定して経営を続けられるよう、必要な支援を要望したいと思います。

次に、リチウムイオン電池等の処理について伺います。

近年、リチウムイオン電池に起因する火災事故は本当に多くて、消防庁が2026年1月に発表した最新の調査結果によると、令和7年の1月から6月までの半年間だけで既に全国で550件の火災が発生しているというふうに伺っています。一方、リチウムイオン電池にはリチウムやニッケルといったレアメタルが含まれておりまして、これらの資源を適切に回収、リサイクルすることは持続可能な社会の実現に向けて大変価値のあることだと思います。国は資源の有効な利用の促進に関する法律を改正し、火災事故の抑制と資源の有効活用を両立させるため、今年4月からリチウムイオン電池を内蔵した加熱式たばこなどの製品について、製造輸入事業者に自主回収とリサイクルの責任を義務づける取組を進めております。本市においても火災事故の抑制を主な目的として昨年12月より集積場所での収集を開始いたしました。

そこで、リチウムイオン電池等の収集量について家庭系廃棄物対策部長に伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 開始から1か月で約18トンの収集をいたしました。この量は令和6年1年間に区役所などの公共施設で回収した総量約17トンを上回るものとなっております。

○増永純女委員 収集量の増加は、集積場所での収集を開始したことにより利便性が向上し、これまで処分できず自宅で保管されていたものを廃棄できるようになったことによる効果だと考えられます。また、これまで適切に処理されていなかったリチウムイオン電池などを資源として有効に活用するためには適切なリサイクル処理を確実に

行うことが求められます。収集したリチウムイオン電池等がどのようにリサイクルされているか、家庭系廃棄物対策部長に伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 収集したリチウムイオン電池は製造事業者等で組織された一般社団法人J B R Cもしくは本市が委託する再資源化事業者において希少金属等を抽出し、電池や金属製品に再利用されております。なお本市で委託する再資源化事業者の選定に当たりましては、国が公表していますリチウムイオン電池等の再資源化事業者一覧に掲載されている事業者に限定するなど適切なリサイクルの推進に努めております。

○増永純女委員 資源の有効活用と環境負荷の低減を両立した持続可能な社会を実現するためには、技術力と管理体制が伴った信頼性の高いリサイクル事業者に委託することが必要と考えます。今後もリチウムイオン電池に含まれるレアメタルなどが有効に資源として活用されるよう、しっかりとリサイクルに努めていただきたいと思います。

しかしながら、こういったリサイクルの仕組みを機能させる大前提としては、まずは正しく回収されることが不可欠だと思います。集積所で収集開始後も依然としてリチウムイオン電池内蔵品がそれと気づかれずに廃棄されている実態があるのではないかと感じます。せっかくの有用資源が失われてはもったいないと思います。製造事業者がリチウムイオン電池及び電池を使用した製品について容易に識別できる表示を義務づけるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 リチウムイオン電池の回収、リサイクルにつきましては資源循環と持続可能な社会の実現に向けて極めて重要なものと考えております。そのため本市としましては市民の皆様が適切に排出することができるよう、リチウムイオン電池や電池内蔵製品に分かりやすい表示をつけること、そして電池を簡単に取り外せる構造にすること、これらにつきまして製造業者に義務づける制度の導入を国などへ要望してまいりました。引き続き、様々な機会を通じて国へ働きかけてまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。一利用者としては本当に分からないですよね。あれが入っているのかどうか。すごく重要な観点だと思います。効果的な収集リサイクル体制を確立するためには製造事業者、国、地方自治体が相互に連携しまして、それぞれの役割を担いながら進めていくことが欠かせません。引き続き持続可能な社会の構築に向けまして、多様な取組を推進していただくことをお願いしたいと思います。

次に、ごみ焼却工場の再整備について伺います。

ごみ焼却工場は地域から排出されるごみを安全かつ効率的に処理するだけでなく焼却によって生まれる熱エネルギーを活用した発電により、再生可能エネルギーの創出や化石燃料使用量の削減にも貢献する非常に重要な施設です。本市としても約30年ぶりとなります建て替え事業、保土ヶ谷工場の再整備は環境政策やエネルギー施策を支える上でも大変意義のある取組であると考えています。令和6年度の本契約から1年半経過した現在、工場の進捗状況が気になるところです。現在の工事状況について適

正処理計画部担当部長に伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 本工事は令和6年10月から解体工事に着手し、現在は煙突や工場棟の解体作業を進めているところです。これまでのところ、工事はおおむね順調に進捗しており、安全面に十分配慮しながら工事を進めてまいります。あわせて新築工事の着工に向けた詳細設計作業も進めており、引き続き適切な工程管理の下、着実に再整備事業を推進してまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。近年では環境問題への関心の高まりも受けまして、ごみ焼却工場には地域の住民や子供を対象とした環境学習の場として役割も期待されています。私も小学校の先生だったので、ごみ処理場の見学等もやはり子供たちがすごく地域のことを理解する上でも重要な取組です。施設見学や学習プログラムを通じて資源循環の仕組みやごみ削減の大切さ、そしてエネルギーの有効活用について理解を深めてもらうことで持続可能な社会の実現に寄与することが期待されます。新しい保土ヶ谷工場にも環境学習施設が併設されるというふうに伺っておりますので、どのような環境学習施設が設置されるのか、適正処理計画部担当部長に伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 新しい保土ヶ谷工場では、従来のごみ処理や発電の仕組みを学べる見学者コースに加えて資源循環や脱炭素など本市の環境施策を分かりやすく紹介する環境学習スペースを設ける計画です。環境学習に関するプログラムにつきましては、他都市の先進事例も参考に最新の技術を取り入れながら分かりやすく学べる施設となるよう検討を進めてまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。こうした施設が市民の皆様にとってより有益なものとなるためには誰にとってもどのように使いやすい施設にするのか、その計画の進め方は非常に重要であると考えております。本市は令和6年6月に横浜市こども・子育て基本条例を制定しまして、子供の意見を施策に反映することを重視しております。環境問題はまさに次世代が担っていくテーマであり、その当事者である子供たちの視点を取り入れることは施設が環境学習の場として十分に機能し、実際の学びに結びつくものとする上でも大変有意義な取組だと考えております。

そこで、環境学習施設計画策定の進め方について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 施設づくりに当たりましては環境学習の主な対象である子供たちの意見をしっかりと反映していきたいと考えています。令和8年度には既設工場を見学する保土ヶ谷区内の小学四年生約1200人を対象にアンケートを実施し、新工場に対する関心や期待を伺ってまいります。さらに令和9年度からは小学校などへ出向き、ワークショップ形式で子供たちと意見交換を行い、新しい工場の環境学習施設に求める内容を丁寧に聞き取り、計画へ反映していく考えでございます。こうした取組を通じまして、子供たちにとって分かりやすく学びやすい環境学習施設の実現を目指してまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。1200人の子供たちの声をしっかり聞いていただきたいなと思います。環境学習施設は単なる展示スペースではなく、脱炭素、そし

て温暖化対策など幅広いテーマで学べる場であり、次世代を担う子供たちをはじめ多くの市民の皆様にとって身近で分かりやすい学びの拠点として整備を進めていただくことが非常に重要であると感じます。

そこで、新工場の環境学習施設に対する思いについて局長に伺います。

○吉川資源循環局長 地球温暖化の進行や資源循環の重要性が一層高まる中、環境への取組は行政だけでなく市民一人一人の皆様の理解と行動が不可欠でございます。新工場では、これまでの工場のような焼却の仕組みやエネルギーの有効利用など分かりやすく紹介するだけでなく、脱炭素や資源循環など幅広いテーマを実体験を通じて学ぶことができる施設となるよう取り組んでまいります。また、地域の皆様にとっても気軽に立ち寄り多様な活動に御利用いただける開かれた施設となるよう、横浜らしい先進性と魅力を兼ね備えた環境学習拠点を実現してまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。ぜひわくわくするような、そういう取組を進めていただきたいなと思います。

今、局長のお話にあった気軽にとか開かれたというキーワードで、最後にこちら見ていただきたいなと思うのですが、こちらを御覧ください。（資料を表示）こちらは広島市の中区にある中工場、これもごみ処理施設なのですが、従来の焼却工場のイメージを覆す非常に印象的な施設だと拝見しています。ガラス張りの吹き抜けを取り入れたデザイン性の高い建物を採用されて、実はここで結婚式の前撮りをする方もいらっしゃる、先日だとアカデミー賞国際長編映画賞を受賞した村上春樹さんのドライブ・マイ・カーのロケ地としても使われるなど広島市のブランディングにも寄与されていて、地域住民の皆様にとって開かれた場所となっています。広島の高島町からはそれほど離れていないのですが、静かに休息できるこの工場は、映画の影響もあって今では土日に駐車場が使えなくなるほど多くの方々が訪れるというふうに伺っています。このように施設のデザインに工夫を凝らすことは訪れる方々にいい印象を与えるだけでなく、そこに行われる環境学習の記憶もより子供たちにとって鮮明で、長くとどまる効果があるのではないかなと思います。また、地域に開かれ末永く親しまれる施設としていくためにも、こういったデザインの工夫は欠かせないのではないかなと私個人は思っております。資源循環局では、今日質問した保土ケ谷工場に続いて都筑の工場もこれから再整備を計画しているというふうに伺っています。今後も最新技術の活用や他都市の先進事例も研究を重ねていただいて、横浜らしい魅力と先進性を併せ持つ地域に開かれた施設となりますよう丁寧に計画整備を進めていただくことを最後に要望したいと思います。

では、最後に、子供の意見表明について伺いたいと思います。

本市では先ほども触れました横浜市こども・子育て基本条例の中で「市民及び事業者は、こどもが社会を構成する一員であることを認識し、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会及び選択の機会が確保され、社会においてその個性と能力を十分に発揮できるよう、こどもとの対話の機会の確保、居場所づくりその他の必要な取組を行うよう努めるものとする。」と定めております。よって横浜市の各局で

は子供の意見を集めるための施策を検討、実施していただくことが今後さらに求められると思います。先ほど子供たちへのアンケート、それも取組の一環かと思えます。資源循環局では令和7年度、この条例を受け、他局に先んじて収集事務所の出前教室や工場見学の間を活用しまして1000件以上の子供たちの意見を集めたというふうに聞いております。こちらを御覧ください。（資料を表示）こちらはこども家庭庁が示している子供の意見の政策への反映に向けたガイドラインの一部になっています。ちょっと小さくて申し訳ないのですが、こども家庭庁のガイドラインでは様々な手法を選択肢として持つことや声を上げにくい子供、若者への配慮、そして意見を言いやすい環境整備や多様な参画機会を持つことなどが示されております。このように子供たちから意見を引き出すためには、手法の工夫が大変重要なかと思えます。

そこで、子供たちに対して質問はどのように実施したのか、政策調整部長に伺います。

○江口政策調整部長 今年度は子供の意見表明に基づく取組の初年度であったことから、意見を聞くテーマ、場面、質問の仕方について、こども家庭庁が作成するガイドラインも踏まえ、局内で議論を重ねました。日々の生活で出すごみの処理やリサイクルなどについて出前教室等で理解を深めた上で、家でごみを捨てるときに困ったことはありますか、将来ごみに関してどうなってほしいですか、今のうちに大人にしてほしいことはありますかなどの質問をし、選択肢から選び、紙やウェブで回答してもらったほか、一部ではグループ形式で対話により意見を聞きました。

○増永純女委員 初年度でいろいろ苦勞もあったかと思うのですが、ありがとうございます。今回初めての取組で苦慮される面もあったかと思えますけれども、ぜひこの経験を生かしまして他局でもぜひフィードバックをしていただけたらと思います。また1000件以上の意見を施策に反映するのは本当に大変かと思えます。ともすれば意見を聞き放しになってしまって、その場限りの取組で終わってしまうという懸念もあるかと思えます。こども家庭庁のガイドラインにも意見を聞き放しではせず、どのように検討され、どう施策に反映されたかを子供たちにフィードバックすることが子供の市民としての参画意欲、シチズンシップを育む鍵であるというふうにも強調されています。また、できなかった場合もきちんと説明する義務というのがあるというふうにも書かれておりました。

そこで、今後子供の意見をどのように生かしていくのか、これは局長に伺います。

○吉川資源循環局長 委員におかれましては、子供への質問の仕方や留意点などにつきまして幅広く御意見をいただきました。ありがとうございます。今年度が実施初年度ということもありまして、我々も悩みながら進めてきたところでございます。今後、今年度の実施方法などを振り返り、改善を図ってまいります。御質問いただきました今後子供の意見をどのように生かすのかについては、現在、意見を集計中の部分もございますが、プラスチックの代わりにする素材や自動で分別できるごみ箱が欲しいなど発想豊かな御意見もありました。また、こういった意見を局内の全部署に共有しまして施策への反映を検討してまいります。今後、子供の意見によって実現したこ

とを出前教室やホームページなどでお伝えすることにより、自分たちの意見がしっかりと届いているということを実感できるようにしてまいります。また特定の施策についても意見を聞くことを考えております。

○増永純女委員 ありがとうございます。様々な意見の聞き方だったりとか生かし方もあると思うので、ぜひフィードバックをいただきたいなと思います。今回の取組は学校現場に協力してもらっていると思います。子供の意見表明については全区局で行うことになっていると思いますが、仮に各区局が学校に協力を全部求めていきますと、学校の現場や子供に負担がかかったりしないようにすることも必要かなと思います。一方で、それを考慮し過ぎれば子供の意見を丁寧に聞き取れないという事態にも陥りかねず、難しいなと思います。各区局の努力だけでは限界があるようにも感じますので、これは横浜市として手法を統一するなど全庁横断で取り組むべきではないでしょうか。

そこで、各区局が子供の意見を聞いていくに当たり学校現場の負担を考えてきちんと進めていくべきと考えますが、鈴木副市長の見解を伺います。

○鈴木副市長 まずは、今日やり取りした資源循環局のやり取りは私も細かく確認いたしまして、非常に建設的でいい意見をたくさんいただきましたので、学校への意見をもらっていくという取組は今後もしっかり継続していきたいと思っております。その上で今回の取組も学校現場への負担を考慮するというところで、できるだけ従来からやってきているようなイベント、例えば出前教室ですとか工場見学、こういう場面を活用しながら意見を伺ってまいりました。また、各区局でもできるだけ既存の会議やイベントを活用することで工夫しながら取組を進め始めております。このような配慮を各区局で徹底しながら、今後も学校現場の負担とのバランス、それと条例の趣旨を十分踏まえながら子供の意見をこれからもしっかりと聞いてまいります。

○増永純女委員 ありがとうございます。これは質問をするに当たってもいろいろお話を伺って、今お話しのあった既存のものを活用することももちろんですし、今、子供たちにタブレットも配付されていますので、そういったICT環境も活用しながら意見の集約をぜひ検討いただきたいと思います。自分たちが意見したものを大人たちが聞いてくれて、それが市政に生かされた、これが子供たちの未来につながっていくと思います。まさに循環型社会を享受するのは、これからの未来を生きる子供たちです。自分たちの意見で横浜が変わったという成功体験を子供たちに手渡し、未来の循環型社会を共につくっていく確かな原動力として、その声を最大限に活用することを強く望みまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○磯部圭太副委員長 次に、伊波俊之助委員の質問を許します。（拍手）

○伊波俊之助委員 自由民主党の伊波俊之助でございます。増永委員に引き続きまして質問させていただきます。よろしく願いいたします。

冒頭の中で1番目に持ってきていますけれども、たばこ税のことを実は改めて、こ

れまで議会の場でも私は様々やらせていただいておりますけれども、GREEN×EXPO 2027も控えているということ、それと大阪・関西万博が終わったということ、いよいよ横浜だということ、それと同時にたばこ税が令和8年度の予算案としては約231億円という計上がされてきている。ここ10年遡ってみても、たばこ税というのは220億円からのものがしっかりと横浜市に入ってきている。これはいわゆる普通税でありますから、一般財源としてなっているといったこと、それと同時に、またポイ捨て防止条例というのが本市にはありますけれども、そこを所管しているのが資源循環局という位置づけの中で——ということの中から、いわゆるたばこの喫煙所の整備については資源循環局の予算として上がってきているのかな。とは言うものの、やはりこれは全市展開していく必要があると。私の下にはもうたばこを吸わない方からも喫煙所はちゃんとつくったほうがいいよというような声も届いてきておりますし、そういったものも踏まえる中で質問させていただきたいなと思っております。

ちょっとスライドを、（資料を表示）これは総務省のほうから通知として来ているものです。左側のものが令和6年4月1日、右側のものが令和7年9月でありますけれども、国のほうで健康増進法だけが改正されて、いわゆる受動喫煙対策ということの位置づけの中からも、しっかりと横浜市に対してたばこ税の扱いも含めて喫煙所の整備についての通知が入っています。こういったものを踏まえる中で、先日の予算代表質疑において、我が党の関団長からの質問に対して市長からは望まない受動喫煙のない暮らしの実現に向けて取組を加速させていくという答弁がございました。

そこで、改めて本市がこれまでどのように屋外の喫煙対策に取り組んできたか、伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 本市では屋外の喫煙対策として吸い殻のポイ捨て防止を目的とした啓発活動に加え、指導員22名による喫煙禁止地区での巡回パトロールや過料の徴収など複数の方策を進めてまいりました。また、現在8地区を指定している喫煙禁止地区においては喫煙者が適切な場所で喫煙できるよう17か所の喫煙所を設置し、分煙環境整備も取り組んでおります。これに加え、新たな喫煙禁止地区として日吉駅周辺を早期に指定できるよう現在調整を進めているところです。

○伊波俊之助委員 続いて、こちらのスライドです。これがどのような内容なのかということでもありますけれども、ここに書かれているとおり、いわゆるたばこ税の活用も含めてということが一つ大きなことなのかなと。先ほど申し上げましたけれども、普通税でありますので一般財源、子育て、教育、医療、福祉、都市整備、様々なところに、この231億円が今回ですと予算案として予算計上されていますけれども——ものが使えていくという中で、改めて地方のたばこ税の活用も含めて喫煙所の整備ということがここではしっかりとうたわれてきております。今回、本市では市域全体で路上喫煙を禁止するという検討をしており、大きな転換期という形になっております。吸う人、吸わない人の分断を生まないためにも喫煙所の整備は必須であります。通知の抜粋も、こちらが分煙の環境の整備など受動喫煙対策、喫煙所の整備を着実に進めていくためには、たばこ税の財源を積極的に活用するべきだと私は思っております。改

めて喫煙所の整備に向けてたばこ税を活用すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 委員御案内のとおり、市たばこ税は地方税法上、目的税には位置づけられておりませんので、喫煙所の整備など用途を特定することについては難しい課題であると考えております。しかしながら屋外の分煙環境を整えることについては大変重要なことだと認識しておりますので、予算確保に向けましては、私自身先頭に立ちまして財政当局に働きかけていくとともに、限られた財源の中で最大限の受動喫煙対策が講じられるようしっかりと取り組んでまいります。

○伊波俊之助委員 先ほど触れましたけれども、ポイ捨て防止条例を所管しているのが資源循環局ということで局長の決意をお伺いしたところでありますけれども、受動喫煙という部分、あるいはたばこを吸う人のマナーがルールに変わっていくといった位置づけでありますけれども、喫煙に関して寄せられている市民の声について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 令和7年4月に開始した公園の禁煙化以来、市民の皆様の喫煙に関する関心は高まり、いただいている御意見等も増加傾向にございます。令和7年度の喫煙に関する公聴の数は先月1月末時点の速報値で322件であり、令和6年度同時期に比べ約1.5倍となっております。具体的な内容としては、路上喫煙に対する規制、巡回指導の強化や特定の駅周辺での喫煙対策、条例改正の方向性に関する御意見、御要望などをいただいております。

○伊波俊之助委員 今後、本市としてどのような対策を講じていくべきかという検討の段階では、他都市の取組を把握していくといったことも大事であると思っております。先行して制度改正や施策を進めている大阪市など他の自治体の事例を参考にすることで、本市における対策の方向性や実施可能性も多角的に検討していくことが可能だと思っております。

そこで、先行している他都市の取組状況について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 大阪市や渋谷区では路上喫煙禁止及び過料の徴収の対象を屋外の公共の場所としており、多くの指導員等による指導や過料徴収が行われております。また、品川区では屋外の公共の場所を喫煙禁止としつつ、過料の徴収や指導員の巡回は一部のエリアに限定しております。なお、港区や世田谷区、中央区などでは屋外の公共場所等を喫煙禁止としながらも過料の徴収を行っていない自治体もございます。

○伊波俊之助委員 今、東京の事例がいろいろ上がっていきまして、大阪もそうですけれども、私のほうで、これは一つ名古屋の事例なのですが、名古屋においては健康福祉局予算で実は喫煙所の整備を始めています。これはやはり先ほどの健康の法律が変わっていく中で受動喫煙対策、こういった位置づけの中で、健康福祉局の予算で喫煙所の整備という形でしっかりと予算計上されております。こういったものの中で今後横浜市内全域を喫煙禁止とする方向で検討するのであれば、喫煙禁止地区外においても市が主体的に公設の喫煙所整備を行い、喫煙者が喫煙できる環境を確保するこ

とが必要であると考えます。これはもちろん喫煙者もそうですけれども、しっかりと吸わない方々、先ほど増永委員も触れていましたけれども、子育て世代の方のところもしっかり煙が行かないようにもしていく、こういった配慮というのも非常に重要だと思っています。喫煙禁止地区外を含め公設の喫煙所整備を進めるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 まず、喫煙禁止地区内におきまして密閉化も含めた喫煙所の整備を加速してまいります。加えて喫煙禁止地区以外につきましても市内30駅を対象に行う路上喫煙実態調査の結果などを踏まえた上で、特に課題のある駅周辺などにつきましても喫煙所整備も含めた対策を検討してまいります。

○伊波俊之助委員 そして、このスライドです。今度は、新聞ですけれども、そのままではなくて抜粋していますけれども、これは実は1月29日産経新聞です。今ネットでも様々喫煙所の問題、横浜のものについても調べるといろいろ出てきていますけれども、1月29日のやつであります。実はアンケート結果では喫煙者、非喫煙者ともに過半数の方が分煙のための喫煙スペースが不足していますよということがこの新聞記事からも取ることができます。次に、これは民間調査会社が挙げた数字です。横浜市と大阪市、同じように、この調査会社のほうで万博のあった大阪でも同じような調査結果を出しています。この会社は横浜市内には614か所必要ですよと、喫煙禁止区域内は91か所だと、こういった数字が実は挙がってきておるところでございます。昼間人口など単純に比較できない点があるとは、大阪と横浜市ともにそういった問題がありますけれども、今後GREEN×EXPO 2027という大規模イベントを控え、条例改正の方向性が示されている以上、喫煙環境の整備を計画的に進めていく必要がございます。

そこで、今後の喫煙所の整備計画について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 令和8年度につきましては、本市が補助を行う民間事業者による整備も含めまして5か所の整備を予定しております。喫煙禁止地区内における喫煙所の密閉化を優先的に進めてまいります。さらに喫煙所の整備促進に向けまして、関係局が連携して整備場所の確保や整備手続の迅速化などスピード感を持って検討を進めてまいります。そして地域の状況に応じて喫煙所の形態や必要施設数を検討した上で令和9年度以降、計画的に整備を推進いたします。あわせて市民の皆様の御意見や毎年の上路喫煙実態調査の結果も踏まえまして、喫煙禁止地区以外も含め分煙環境の整備に着実に取り組んでまいります。

○伊波俊之助委員 最後のスライドですね。これは令和8年2月時点で大阪と横浜市、人口も当然違いますし、面積も違う、そういった中で公設の喫煙所がこれだけあるよと、あと喫煙所整備の目標、これは条例施行日、令和7年1月27日と大阪はなっておりますけれども、市内全域でなくて、それまでにしっかりとこれだけの数のものを整備したと。横浜はどうかというと、残念ながら検討中という形になってしまっています。大阪は大阪・関西万博に向けて喫煙所整備に関する目標を定めて整備していきましました。横浜市においても、しっかりと計画的に整備を進めていくべきではないかと思えます。

喫煙所の整備に当たっては、特に密閉型喫煙所建築物であることから整備に一定の時間がかかるとともに、初期費用、維持管理費の高さや設置スペースの確保が難しい等の課題があります。喫煙所をスピード感を持って整備していくためには密閉型にこだわりすぎることなく、状況に応じて開放型の喫煙所の導入も検討すべきではないかと思えます。導入型、これは場所によります。本牧のほうでは、例えば崖地であれば、風がバーバー吹いているところがあれば、拡散されていく場所もある。そういったことも踏まえて開放型という表現を使わせていただきますけれども、喫煙所の整備に当たっては開放型も含め多様な方式を組み合わせるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 喫煙所の整備に当たりましては、適切な場所の選定、確保、そして利用実態や周辺の人の流れや影響、煙や臭いに関する御意見など様々な要素を総合的に考慮する必要があると考えています。そうした検討を進める中で、密閉型に限らず、開放型の喫煙所の整備につきましても選択肢の一つとして考え、適切な環境整備を図ってまいります。

○伊波俊之助委員 同様に喫煙所の数を増やしていくに当たっては行政が主体となって取り組んでいくことも大事ですが、関係する民間事業者と連携しながら取組を進めていくことも重要です。特に喫煙所整備に関してはたばこ事業者が一定の知見やノウハウを有しており、本市としてもそうした民間の力を積極的に活用しながら整備を進めていく必要があると考えます。

そこで、喫煙所の整備に当たってはたばこ事業者との連携を進めるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 これまでもたばこ事業者の皆様には本市の喫煙対策に御協力をいただいております。喫煙禁止地区内における喫煙所につきましてはたばこ事業者からの寄附により整備を進めてきたところでございます。吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちを目指し、引き続き喫煙所の整備や喫煙者へ分かりやすく喫煙所を案内する方法など、たばこ事業者の有する知見もいただきながら連携して分煙環境整備を進めてまいります。

○伊波俊之助委員 J Tとかは例えばいろいろなマップを提供していたり、いろいろだと思えます。そういったたばこはどこで横浜は吸えるのですかというような問合せに対して、しっかりと答えられることは必要だと私は思っています。喫煙所の整備を迅速に進めるためには、財源の確保に加えて整備までの手続を短縮するなど様々な実務的な課題にも対応していく必要がございます。

そこで、喫煙所整備を進める上での課題とその対応についてどのように考えているのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 喫煙所整備を進める上では様々な課題が存在するものと認識しております。特に主要駅周辺では適地が見つからないことも多く、対応に苦慮しているところでございます。例えば喫煙所を整備するための適切な場所の確保や隣接地権者等との調整、地域の御理解をいただくことに時間を要することもございます。また、

密閉型喫煙所の場合は設置に当たる建築確認など一定の手續と時間が必要となります。現在、こうした課題に対応し、より迅速かつ着実に整備を進めることができるよう、関係局が連携し一体となって取組を進めているところでございます。

○伊波俊之助委員 まさに資源循環局だけでなく関係局、みどり環境局もあれば都市整備局もあって様々だと思いますけれども、私の地元中区には山下公園をはじめ横浜公園、赤レンガパークや象の鼻パークなど市を代表するにぎわいの拠点となる緑地がございます。当然禁煙となっております。しかしながら開港祭をはじめとした大規模イベントの際には、来場者の動線や安全性を踏まえた分煙環境の整備が必須となってきます。都心臨海部など来街者が日常的に多く訪れる場所には常設の喫煙所の整備が必要であると私は考えております。今回、資源循環局で屋外の公共の場所での喫煙禁止の検討を進めておりますが、まちづくりの視点からもみどり環境局、関係局それぞれが縦割りになることだけでなく総合的に取り組む体制が不可欠であり、今後の施策の実効性を左右する大きなポイントになってくると思っております。

そこで、今後の屋外の喫煙対策に向けて全庁を挙げて取り組んでいくべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○鈴木副市長 これまで喫煙対策につきましては、まちの美化の観点から資源循環局が、それから健康増進の観点から健康福祉局、それから公園での喫煙対策という意味でみどり環境局、このあたりの局が中心となって対策を進めてまいりましたが、今回の路上禁煙の打ち出しに当たり、喫煙場所の整備というのが非常に大きな課題になってきておりますので、これまでの局に加えまして、例えば駅前のまちづくりを所管する都市整備局、それから道路占用に対応する道路局、また複雑な建築手続を行う建築局、さらには地域、区を所管する市民局、こういった局を幅広く加えた経営責任職による横断プロジェクトを設置したところでございます。これによりスピード感を持って進める体制を整えました。また、委員指摘の財源の確保というような観点もしっかり議論をしていきたいと思っております。このような体制の下、私自身がしっかりとリーダーシップを発揮しながら喫煙対策に全力で取り組んでまいります。

○伊波俊之助委員 ありがとうございます。ぜひ今後、来春ですよね。今年度予算でGREEN×EXPO 2027はスタートしていきますけれども、しっかりとGREEN×EXPO 2027を、そういった意味では国内外から多くのお客様も参りまして、この後、ちょっとトイレのことも触れますけれども、ある意味チャンスですので、しっかり取り組んでいただきたいなと思っております。市が一丸となって喫煙所の整備を着実に取り組んでいただくことを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027開催を見据えた公衆トイレの整備について伺います。

令和9年3月からGREEN×EXPO 2027が開催され、国内外からさらに多くの来街者が見込まれることから私も非常に期待を寄せておりますが、この万博の開催に当たり会場アクセスの中心となる瀬谷駅、三ツ境駅、十日市場駅は来場者を迎える重要な玄関口となっていきます。これまでも観光都市を掲げる本市にとって公衆トイレの整備は来街者へのおもてなしを左右する重要な要素であると私は申し上げてまいりました。

こうした観点からGREEN×EXPO 2027のアクセス駅における公衆トイレについても、来街者をお迎えするための視点で着実に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、GREEN×EXPO 2027会場アクセス駅である瀬谷駅北口公衆トイレ、十日市場駅前公衆トイレの改修内容について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 経年劣化しているトイレ内の設備更新を行い、清潔で使いやすいトイレにしていきます。主な改修内容は便器や洗面台の更新、壁面や床のタイルの貼り替え、ベビーベッドの設置、照明の更新、表示サインの多言語化などを実施する予定です。

○伊波俊之助委員 アクセス駅のトイレ環境は来場者の第一印象を左右する重要な要素です。楽しい思い出をつくりこのGREEN×EXPO 2027にお見えになった方が玄関駅と言われているこうした駅を降り立って、ちょっとトイレに行きたいなど、こういったイメージをしていただきたいと思います。

設備改修と併せ、快適性を維持する日常的な管理も欠かせません。GREEN×EXPO 2027開催期間中のしっかりとした対応が求められています。そこで、開催期間中の清掃体制や快適性確保に向けた取組について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 瀬谷駅と十日市場駅の公衆トイレは、これまでは利用状況等を踏まえてそれぞれ週6日、週5日の民間清掃業者による清掃を行っております。会期中は多くの御利用が見込まれるため、毎日清掃を行います。さらに土曜、日曜日は1日の清掃を2回に増やし、トイレの清掃保持にしっかり努めてまいります。

○伊波俊之助委員 お越しになる皆様が不便を感じることなく快適にトイレを利用していただけよう、様々な工夫をしていただきますようお願いをします。

そもそも公衆トイレは市民の日常生活を支えるインフラです。外出先での公衆トイレの利用、例えば子育て世代であればお子様の急な訴えに慌ててトイレを探し回った経験をお持ちの方も多はずです。私はそうでした。また多くの来街者を引きつけ続ける観光地では、公衆トイレの必要性は特に高まります。

そこで、市民の日々の暮らしを支えるインフラとして、また観光客や来街者へのおもてなしの観点から改修も含めた維持管理をすべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 今委員御指摘のとおり、公衆トイレは市民の公衆衛生の向上に寄与するとともに、横浜を訪れる多くの方々に安心と利便性を提供する公共性の高い重要な施設であると認識しております。一方で立地等により利用者が少なくなっている施設もございます。限られた財源を有効活用していくためにも優先順位をつけながら快適性や来街者へのおもてなしの視点も踏まえ、計画的な改修と適切な維持管理が進むよう取り組んでまいります。

○伊波俊之助委員 横浜にお住まいの市民の皆様、また訪れる方々に観光都市横浜にふさわしい環境を提供できるよう、ぜひ積極的な取組を要望し、次の質問に移ります。

続いて、外国人へのごみ出しのルールのお知らせについて伺います。

横浜市の人口377万人のうち外国人人口は約13万7000人、国籍は170か国以上に及び、年々増加と多様化が進んでおります。私の地元中区は人口約15万人のうち1割が外国人であります。こうした状況の中、外国人のごみ出しルールの理解、定着はこれまでも市民を取り巻く生活上の課題の一つとして指摘されてきました。国籍や文化的背景のさらなる多様化により、外国人市民の一人一人が理解しやすいよう、分かりやすさに加え、ごみ出しルールの周知の工夫を一層進めていくことが重要となっております。

そこでまず、外国人にごみ出しルールを周知するための取組について伺います。

- 江口政策調整部長 ごみの分け方、出し方に関する冊子やアプリを多言語で作成、案内しているほか、外国人が集まる施設での当局職員による分別出前教室、地域からの相談に応じた集積場所への外国語の分別案内表示、外国人が部屋を借りる際の不動産会社からの働きかけを行っております。また、今年度イベントで実施したアンケートで多くの外国人の方がウェブから情報収集していたことから、集積場所の掲示物に新たに分別を案内する二次元バーコードを掲載しております。
- 伊波俊之助委員 令和8年度予算概要では、外国人コミュニティのイベント等においてごみ出しに関する実態把握及び啓発を行うとあります。そこで、外国人へのごみ出しルールの周知などを強化する理由について伺います。
- 江口政策調整部長 外国人の方のごみ出しルールに関する地域の方からの相談は引き続き寄せられております。同時に外国人住民の皆様が言葉や文化、生活習慣の違いからごみ出しに苦労していることも承知しております。外国人コミュニティへのアプローチによりごみ出しルールに関する実態を把握し、効果的な周知方法を検討するなど、さらなる対策につなげていきたいと考えております。
- 伊波俊之助委員 外国人が集まる施設、コミュニティのほかインターナショナルスクールなどは多くの外国人の子供たちがおります。また、市内には来日したばかりの児童生徒とその保護者の支援拠点施設もあります。子供たちがごみ出しルールを理解することは、家庭での会話などを通じて大人の行動変容にも波及することが期待される取組であります。一過性のものではなく継続的に実施していくことが重要ですが、インターナショナルスクールなどでの出前講座や環境学習は今後も継続していくべきと考えますが、局長の見解を伺います。
- 吉川資源循環局長 外国人の子供やその家族の皆様が地域の一員として生活する上で、ごみ出しルールを身につけていただくことが大切と考えております。これまで市内全てのインターナショナルスクールに出前教室実施の働きかけをしまいいりました。カリキュラムの都合等によりまして実施に至っていない学校もございますが、引き続き働きかけを行い実施していく考えでございます。また、そのほかにも外国人の子供の皆さんが多く集まる場所での取組を実施してまいります。
- 伊波俊之助委員 外国人で形成されるコミュニティや学校、支援拠点など多様な場における環境学習の機会の提供も効果的なごみ出しルールの理解定着につながると考えられます。こういったことも国際都市横浜ならではのだなの改めを思いま

けれども、文化的背景を踏まえて子供たちが理解しやすい伝え方で取組が広がることを期待して、次の質問に移ります。

次に、横浜市資源循環推進プラットフォームについて伺います。

先ほど増永委員も触れましたけれども、循環型都市への移行に向けては製造、流通などの動脈産業と回収、リサイクルなどの静脈産業がつながり、相互に価値を生み出す動静脈連携の促進が不可欠です。こうした中、我が党からの要望もあり令和6年10月に市内の静脈産業との連携によるプラットフォームが発足し、1年以上が経過をいたしました。昨年の予算特別委員会においても我が党の酒井議員からの質問に動脈産業から寄せられる相談をプラットフォームに誘導し、静脈産業へとつなげていく旨の答弁をいただいておりますが、そこでまず、プラットフォームを通じた動静脈連携の成果について伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 これまでに様々な企業から20件を超える相談や御提案をいただきまして、公民一体となって事業化に向けた検討を重ねてまいりました。令和7年8月にはホテルから発生する未利用食品を活用し、ホテル、動物園、収集運搬事業者が連携して動物の飼料化に取り組みまして、初の成果として注目を集めました。このほかにも企業からいただいた様々な御相談がございますが、事業化に向け着実に調整が進んでいるところでございます。

○伊波俊之助委員 本プラットフォームでは、こうした動静脈連携に向けた検討と並行して民間の視点を施策に取り入れることは重要です。公民一体で議論する場が設けられており、議論を重ねてしっかりと成果を出していただきたいところですが、プラットフォームでの本市施策の取組状況について伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 従来、本市と静脈産業とは規制する側、受ける側として距離がありましたが、プラットフォームの立ち上げを契機に行政課題の解決に向けて忌憚のない議論や検討が進められるようになりました。具体的には静脈産業側の提案で運搬車両の走行距離削減やドライバー不足に対応するための規制緩和を進めるなど、廃棄物処理の実務を担う立場から意見をいただくことでより実効性のある取組につながっています。

○伊波俊之助委員 本市施策としては昨年12月に公表された次期中期計画素案において、循環型都市への移行に向け、YOKOHAMA CIRCULAR LINKが掲げられ、動静脈連携を促進する取組として本プラットフォームを位置づけられました。市が掲げる横浜らしい循環型都市への移行に向けて、動脈産業と静脈産業の連携の推進役として本プラットフォームが果たす役割は大きいと期待をしているところでございます。

そこで、プラットフォームの今後の展望について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 プラットフォームは公民が知恵を持ち寄り、そこでの議論を新たなビジネスや政策の実現とつなげていく場として大きな意義があると考えております。今後も事業者の知見を最大限に生かしつつ、これまでの取組の拡大や実証実験を踏まえた事業化を着実に進めることで成果を積み重ね、横浜らしい循環型都市への移行を進めてまいります。

○伊波俊之助委員 静脈産業が主体の本プラットフォームをさらに活性化させるには、やはりいかに動脈産業を巻き込んでいくかが課題であると思います。今後は他局とも連携し、動脈産業への働きかけを強化し、資源循環の一層の促進や市内産業の活性化につなげていただきたいと思います。

続いて、鶴見資源化センターの再整備について伺います。

家庭から出される缶、瓶、ペットボトルを選別、資源化を行っている施設は市内に4か所ありますが、老朽化や処理能力の逼迫など様々な問題を抱えており、我が党としては早期の再整備を行うべきと主張してきました。再整備に向けた検討が着実に進められており、先日の常任委員会では鶴見資源化センターの再整備は民間資金の導入による民設民営方式とする事業手法を進めていくとの報告がございました。この民設民営方式は本市の廃棄物処理施設に初めて採用されることから、その意義や懸念となる部分についてしっかりと確認をしていきたいと思います。

まず、改めて再整備の概要と民間資金を導入する狙いについて伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 再整備の概要ですが、老朽化した鶴見資源化センターの機能を新たに鶴見工場に隣接する鶴見リサイクルプラザ跡地に整備するものです。民間事業者が施設を整備し、資源物の選別処理を20年間担うことを予定しています。また再整備への民間資金の導入は本市の財政負担の軽減や支出の平準化を図るとともに、民間の資金や技術力、運営ノウハウを活用することで公共サービスの質の向上と効率化を両立させていくことを狙いとしています。

○伊波俊之助委員 民間資金を活用した整備の手法としてはPFI方式がすぐ思い浮かびます。横浜BUNTAIなど様々な施設整備で活用されており、イメージが湧きやすいかと思います。一方、今回採用する民設民営方式はPFI方式とは異なり、事業者自らが施設を保有し運営する事業手法とのことですが、具体的にはどのようなメリットがあるのかお聞きします。鶴見資源化センターに民設民営方式を導入するメリットについて伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 民設民営方式は公共サービスに加え、民間収益事業を行うことで事業費全体の削減ができますので、結果として本市の財政負担の軽減につながります。また、民間事業者が施設を所有することによりAIを活用した資源物と廃棄物を選別するなどの最新技術を柔軟かつ迅速に導入でき、担い手不足にもしっかりと対応しながら効率的な施設の運営が可能となります。

○伊波俊之助委員 民設民営方式の採用によりメリットを享受できる一方、やはりこれまで行政が主体としてやってきた公設公営方式に比べて民間事業者が主体となる今回の方式は経営を含め本当に安定、確実にリサイクルができるのか気になるところです。そこで、民設民営方式を導入することにより懸念されるリスクについて伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 リスクとして考えられることは施設及び事業の持続的な運営の担保、事業者の破綻等による事業の停止などが挙げられます。これらのリスクに対しては安定した事業実施を常に監視するためのモニタリング体制の構築、事業

継続が困難になった場合にあらかじめ取り決めている継続事業者への引継ぎなどの対応が必要と考えております。

○伊波俊之助委員 不確実性が強い時代ゆえに民間の創意工夫を柔軟に発揮できる方式は挑戦する価値があると思います。だからこそ可能な限り懸念されるリスクを低減していくことが重要ですが、私は行政だけでリスクを抽出し、対応策を考えることに限界があると思います。

そこで、民設民営方式のリスクをしっかりと把握し、可能な限り低減するため外部有識者からの意見を取り入れながら進めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 委員おっしゃるとおり外部有識者からいただく御意見を事業者選定に反映し、本事業におけるリスクを低減することは非常に重要であると考えております。このため新たに外部有識者の方などを委員とする附属機関を設置しまして、事業者の募集要項や評価項目の検討、優秀提案者の選定などを御審議いただき、事業の安定性、継続性をしっかりと確保していきたいと考えております。

○伊波俊之助委員 事業手法の考え方が決まってくると、いよいよ具体的には発注に向けた手続が進められてくるとと思います。鶴見資源化センターの再整備の今後の進め方について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 令和8年度は附属機関の設置に向けた取組を進めてまいります。附属機関での審議を踏まえまして令和9年度に入札公告を行い、事業者の選定を進めていきたいと考えております。契約手続後、令和10年度頃から施設を整備し、令和13年度の稼働を目指してまいります。

○伊波俊之助委員 この施設整備が我が国の廃棄物処理行政に与えるインパクトも非常に大きいものと思います。そこで、鶴見資源化センターの再整備に向けた局長の意込みを伺います。

○吉川資源循環局長 この事業手法の選定に当たりましては民間事業者の皆様からも高い関心をお寄せいただき、有識者も交え事業者の方々との対話を丁寧に行い、検討を進めてまいりました。民設民営方式は廃棄物分野では実績の少ない事業所ではございますが、廃棄物処理におけるPPP/PFI分野におきまして先駆的な取組になると考えております。本事業は20年間という長期にわたりますので、常にリスクヘッジを意識しながら持続可能な廃棄物処理の実現に取り組んでまいります。

○伊波俊之助委員 鶴見資源化センターの再整備を契機に新たな公民連携の形が具体化されると、様々な施設整備に適用できないか議論が加速していくことと思います。行政の財政負担軽減という効果のみならず、民間事業者の新たなビジネスチャンスの創出も期待できるものではないでしょうか。鶴見資源化センターの再整備の取組を確実に進めていただくことを要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○磯部圭太副委員長 次に、福島直子委員の質問を許します。（拍手）

○**福島直子委員** 公明党の福島直子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速質問に入りたいと思います。スライドを御覧ください。（資料を表示）これは私の地元であります中区にある横浜市唯一の一般廃棄物最終処分場であります南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場でございます。皆様も一度は御覧になったことがあると思うのですが、廃棄物処理を行う上で、最後のとりでとして極めて重要な役割を担っているわけです。この施設は50年間使用することを目指して2007年から10年がかりで整備して、現在使用開始しているわけでありましてけれども、現在の焼却灰の搬入量のままで推移すると約40年程度しか使用できないのではないかと危惧されているというふうに伺いました。そうした状況から令和8年度は焼却灰の資源化量を大幅に引き上げる、そうした方針が示されまして、予算も令和7年度の6倍の9700万円と計上されているわけです。埋立て量を削減する方針自体は評価をするものですが、令和8年度の資源化計画量1800トン、これは焼却灰の年間総量11万トンに比べますと依然として十分とは言えないと思います。

そこでまず、資源化量拡大に向けた課題について適正処理計画部長にお伺いします。

○**生井適正処理計画部長** 最終処分場の想定使用期間である50年を確保するためには、焼却灰の資源化量を先ほど委員御発言のあった1800トンから10倍以上に増やす必要があります。これには多額の費用負担が生じることが課題と考えております。また、焼却灰の資源化を受け入れられる民間事業者自体の数が少ないことも課題の一つとなっております。

○**福島直子委員** かつて金沢工場で資源化をしているというのを視察させていただいた覚えがございますが、あまりにコストがかかるということで今はやっておりませんが、こうした資源化の量の拡大を図っていくとすれば、先ほどありました焼却灰を製品化する事業者の確保が不可欠ということです。これがその焼却灰を高温で溶かして道路などの建設資材として製品化したものということでございます。焼却灰の資源化手法はこのほかにも幾つかあると伺っていますけれども、焼却灰の資源化を計画的に進めていくことが重要と考えますけれども、局長の御見解を伺います。

○**吉川資源循環局長** 委員御指摘のように焼却灰の資源化量を段階的に増やしていくことが必要と考えております。国や県に対しまして引き続き財政支援も要望してまいりたいと考えております。また、焼却灰を資源化できる事業者の数は少ないと申し上げましたけれども、事業者の資源化受入れの状況を常に確認、把握し、工夫を図りながら資源化を進めていきたいと考えております。今後も最終処分場を少しでも長く使用できるよう計画的に資源化を進めてまいります。

○**福島直子委員** 製品化するということですが、最終的にはどなたかに使っただけでなければいなくて、公共工事に積極的に使っていくというのは一つの方向性だと思うのですが、いずれにしてもトータルな制度設計をしっかりと考えていくことが重要であると理解をいたします。この焼却灰の最終処分というのは日本全国共通の大問題ということになりますから、今ほどありましたけれども、国におけ

る適切な支援がなされるように、私ども議会としても要望をしっかりとしていかなければいけないなとも思ったところでございます。今後、横浜市は、先ほど前の委員で御指摘もありましたけれども、保土ヶ谷工場、都筑工場、鶴見資源化センターなど基幹施設での建て替えを約13年間かけて順次行っていく計画と伺っていますけれども、多額の建設費用が必要な焼却炉の建設、そして先ほどありました南本牧の次の最終処分場建設があり得るのかというぐらい場所の選定等でも大変難しい状況だということです。その中で日々焼却灰を投入しているわけでありましてけれども、この最終処分場の延命のためには、13年の間にも、現在焼却処分しているごみの中から、さらに資源化できるものをどれだけ増やしていくかというような視点が重要ではないかと思っております。例えば家庭からの生ごみなども全て堆肥化して市内に循環させるようなシステムを目指していかないと、そのような意欲的な挑戦をしていかないと難しくなるのではないかなと思うわけでありましてけれども、さらなるごみの減量化に取り組むべきと考えますけれども、局長の御見解を伺います。

○吉川資源循環局長　ごみの減量化は、今委員おっしゃったとおり、最終処分場の延命化や焼却工場の再整備時のダウンサイジングなどによるコスト削減効果、こうしたことに加えまして、ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量の削減や限りある資源の有効活用など様々な効果が期待できるところでございます。本市がこれまでも市民事業者の皆様と一緒に進めてきた3Rの取組を礎に循環型都市を目指した資源循環施策を推進することで、さらなるごみの減量化、資源化を進めてまいりたいと考えております。

○福島直子委員　今年4月からはプラスチックごみの資源化を進めまして、分別を始めたわけでありましてけれども、さらにこの分別化もしっかり私たちも身につけて、汚れているからというふうに考えて燃やすごみに出す人というのはまだまだいっぱいいらっしゃるからお見受けしているのですけれども、燃やすのではなくて資源なのだという意識をしっかりと身につけてまいりたいと思います。

次に、公民連携によるプラスチック対策についても伺いたいと思いますけれども、去年の8月に実証実験を始めました地域コミュニティー型BtoB、これはサントリーホールディングスさんと連携して、商店街や学校などでペットボトルを回収して再びペットボトルに水平リサイクルするという取組と伺っておりますが、令和8年度は実施場所を拡大して実証実験に継続するという事です。そこで、地域コミュニティー型BtoBの実施状況について政策調整部長に伺います。

○江口政策調整部長　本実証実験は市内5か所の様々な特性のある場所にペットボトル回収機を設置し、ペットボトル製造にかかるCO₂を約6割削減できるボトルtoボトルの取組を実践するもので、昨年8月から開始いたしました。どの場所においてもキャップとラベルのないきれいなペットボトルが集まっております。特に実施場所の一つである小学校では回収量が他の地域に比べて多く、また連携事業者が出前教室を行うなど環境学習にもつながっております。

○福島直子委員　大変意欲的に皆さん取り組んでいただいているようなのですが、地域の反応、また自発的な取組について、具体的にはどのようなことでしょうか。

○江口政策調整部長 地域の方からは買物のついでに投入できるから楽でいい、近くに回収機ができてうれしい、もっと回収機を目立たせてほしいといった声が寄せられました。また小学校の児童たちがペットボトルを集める方法を考え、ポスター作成や校内放送を実施したほか、大学では学生が人間工学の視点でラッピングを回収機に施し、回収量に与える影響を調査するなどの自発的な取組が見られました。

○福島直子委員 そういう市民レベルのといえますでしょうか、消費者側からの積極的な取組というのはすごく望ましいことだなと思いますが、こうした実証実験の趣旨、目的がさらに皆様に広く理解をされまして、この地域に根づくことを期待したいと思います。使用済みペットボトルをそのままペットボトル素材に循環させる取組でありますから、これは脱炭素先進地域のみならずみらい21地区、また横浜市役所内でも議会室の周辺の自販機などでも行われているのを見かけます。また菓子のシートを回収する製菓会社の取組なども広がっておりまして、さらにこうしたことを私どもも呼応してどんどん行動変容していくべきと考えております。こうした公民連携によるプラスチック対策は今後も進めるべきと考えますけれども、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 日本最大の人口を抱え、高い市民力を有する横浜市がプラスチック対策に取り組む事業者と連携し、それぞれの強みを生かすことは事業参入の後押しや技術開発、事業化の支援、企業価値の向上などにつながるものと考えております。今後も公民連携によるプラスチックごみの削減やリサイクルを進めまして、循環型社会の実現に向けて取り組んでまいります。

○福島直子委員 次に、子供たちへの環境学習ですけれども、資源循環局では小学校四年生が廃棄物の処理について学ぶということで学習副読本を独自に作成いたしまして、市内で学ぶ国立、また私立も含めた小学校四年生全員に配付していると伺いました。

そこで、改めまして環境学習副読本を作成している目的について部長に伺います。

○江口政策調整部長 環境学習副読本は昭和48年から約50年間にわたり作成、配付しているもので、当時は高度経済成長期におけるごみ問題が社会課題となる中、物の節約やごみの資源化に対する意識を醸成することが主な目的でした。現在は学習指導要領に基づき廃棄物処理について学ぶ機会を捉えて地球温暖化、資源の枯渇、食品ロスなど昨今の環境問題とごみの関係などの理解を深めてもらうことを目的とし、本市が独自に作成をしております。

○福島直子委員 令和8年度はこの副読本をデジタル化するというところでありますけれども、タブレット端末を皆さん使っておられますので、学びの広がりにつながるかと思えます。副読本のデジタル化によってどのような効果を期待するのか、伺います。

○吉川資源循環局長 デジタル化は疑問点や関心事項をその場で、インターネットで調べ理解を深めることができるとともに、画面の拡大や音声読み上げ機能によりまして児童の特性や興味に合わせた学びができます。また動画やアニメーションなど動きのある演出によりまして、子供たちの学習意欲が高まることも期待しております。さらに紙の削減や印刷や学校への配送が不要になることによる環境負荷低減効果も考えら

れます。

○**福島直子委員** 私はこの副読本による学びを子供たちの環境行動に昇華していくことが大切だと、また、そう期待したいと思います。そこで、副読本での学びが行動につながるようにしていくべきだと思いますけれども、これも局長に伺います。

○**吉川資源循環局長** 副読本での学びを実践につなげ、家庭により影響を与えていくための取組も必要であると考えております。小学生が夏休みに省エネや3Rに挑戦するエコライフ・チェックシートの配布や小中学生対象のごみやまちの美化に関するポスターコンクールを実施しているところがございます。令和8年度は市内の学校の児童生徒が生ごみを堆肥化し、できた堆肥をGREEN×EXPO 2027の会場で活用する取組を行うなど環境に優しい行動につながる機会を提供してまいります。

○**福島直子委員** いろいろなチャンスが子供たちにあるということが幸せだなと思えますけれども、この際、子供たちが地域や地球全体を環境の視点から考える人に育つことを期待したいと思います。

次に、循環型作業服の導入実証実験について伺います。

国におきましては衣類の廃棄量を2030年度までに2020年度比25%削減という目標を立てまして、使用済みの衣類の回収、リユース、リサイクルシステム構築に向けて取組を加速しています。横浜市でもGREEN×EXPO 2027の本市出展施設のスタッフのユニフォームへ再生するため、市民の皆様から不要となった木綿、またはポリエステル製の衣類を回収する運動を開始していますが、資源循環局でも収集業務に従事されている職員の皆さんの作業服を循環させる実証実験を来年度行うとされています。

そこで、まずは、実証実験の概要について総務部長に伺います。

○**柏木総務部長** 現在、収集職員が着用しております夏用作業服につきまして、繊維から繊維への再生が可能な素材の長袖ポロシャツを導入することを考えております。令和8年度は試行的に着用いたしまして、作業時における安全性や快適性などの確認を行ってまいります。約2年間着用した後は、この使用済みポロシャツを回収しまして再製品化した新たな作業服として循環させる仕組みの構築を目指してまいります。

○**福島直子委員** それでは、新たな作業服を導入する理由につきましても伺いたしたいと思います。

○**柏木総務部長** 現在使っております作業服でございますが、ポリエステルや綿、ナイロンが混ざった素材でございますが、今の技術では作業服として再生させることが難しいというのが現状となっております。また、近年の猛暑で夏の作業環境が厳しさを増しておるところでございます。職員アンケートでも夏用作業服の改善を求める声が多く寄せられております。これらを踏まえまして、繊維から繊維への再生が可能で通気性にも優れた素材の作業服を導入していきたいと考えておるところでございます。

○**福島直子委員** 環境負荷の低減に期待できるとともに、令和6年度の決算特別委員会で我が党の斉藤団長が職員の方の熱中症対策を考えるべきと指摘したことにも応えていただいた取組かなと受け止めておりますけれども、本格的な導入に当たりましては日々着用する皆さんの声に耳を傾けまして効果や実用性をしっかりと検証することが

必要だと考えます。

そこで、本格実施するために必要なことは何か、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 最も大切なことは作業時における安全性や快適性をしっかりと確保することであると考えております。そのために着用した職員にアンケートを実施し、よりよい作業服となるよう現場の声を丁寧に反映してまいります。併せて使用済み作業服の回収方法やリサイクル手法、そして安定的な循環の仕組みについて整理をしまして、当局職員が率先して実践する姿勢を示すことで市民の皆様にも広く発信してまいりたいと考えております。

○福島直子委員 ぜひそのような取組をお願いしたいと思ひますし、同時にせっかくですので、循環型社会への理解、関心を広げていくために衣類の循環をテーマとしたデザインコンテストなどをして広く募集するというようなこともいかがかなと提案したいと思ひます。

次に、外食産業における食品ロス対策について伺いたいと思ひます。

外食産業の調理段階での食品ロスにつきましてはコスト削減という観点から排出抑制が進んでいると同様に思ひますけれども、お客様の食べ残しにつきましては、まだテイクアウトの習慣というのは十分浸透していないなど改善の余地があると言われております。

そこでまず、外食産業を対象とした市の食品ロス対策について事業系廃棄物対策部長に伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 国のデータでは外食産業における食品ロス削減の取組には依然として改善の余地があるとされています。こうした状況を踏まえ、本市では外食産業向けの対策として小盛りの提供や持ち帰りに対応する店舗を登録する食べきり協力店事業に加えまして、残さず食事をされたお客様にお店から特典を提供するClean Plate Yokohamaの取組も新たに開始しまして取組を強化しているところでございます。今年度はさらに動画での広報を開始するなど、消費者と店舗の双方に行動変容を促しています。

○福島直子委員 市で様々な取組が進んでいることが分かりますけれども、中華街などでも、中華料理は食べ切れないほどたくさんお出しするというのが一つの美学だそうですねけれども、横浜中華街発展会などでは、発音が難しいのだけれども、ダーパオといって食べ切れなかった料理を持ち帰っていただくという運動を皆さんでやっていらっしゃるということもございます。お客様には遠慮なくお店に持ち帰りたいということをお声かけしていただいて、容器に入れてもらっていただきたい、こういうふうに進めているそうですねけれども、それでも発生する食品ロスは堆肥化とか飼料化などにつなげる支援を併せて進めていくべきと考えております。

そこで、外食産業での食品リサイクルの現状と課題は何か、部長に伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 外食産業全体のリサイクル率は、先ほどの国のデータになりますが、5割に達していますが、大規模チェーンによる取組が広がりつつある一方で小規模店舗での取組に課題があると感じております。小規模店舗での取組が進み

づらい要因としては分別の手間や保管スペースの不足、あと処理コストの増といった点が挙げられます。

○**福島直子委員** それでは、中小企業、中小規模の店舗では商店街で一体にとりか、あるいは商業施設、商業ビルの中に入っていらっしゃる場合では、そこで一体化してというような一定規模化して情報共有、連携を図ることで推進が期待できるのではないかと思いたいわけでありますけれども、事業者同士が連携する食品リサイクルの取組を支援すべきと考えますけれども、これは局長の見解を伺います。

○**吉川資源循環局長** 委員御指摘のように、課題解決のためには小規模店舗が個別にリサイクルに取り組むよりも、複数の店舗が連携したほうがスケールメリットが生まれるものと考えております。本市では昨年度から商業施設等の中でテナントの飲食店から発生する食品残渣をまとめまして、施設内でリサイクルを行う取組に支援制度を設けました。この制度の活用を積極的に働きかけることで、事業者が連携した取組につながってまいりたいと考えております。

○**福島直子委員** この支援制度は大いに周知を図っていかなければいけないと思います。そして例えば食品リサイクル特区などというものを設けまして、横浜市の特徴である近郊農業の農家さんと結びつけていくといったGREEN×EXPO 2027のレガシーともなるような取組を具体化できたらいいなとも思うわけでございますので、要望しておきたいと思っております。

次に、災害時のトイレ対策について伺います。

これまでの大規模災害は各地で起きておりますけれども、断水、排水機能の停止によりまして衛生環境が悪化し、感染症が拡大をいたしまして被災者の生活は一層困難さを増しました。トイレカーの導入ということが注目されましたけれども、必ずしも身近な場所に配備されるという保証はちょっとないのかなとも思います。1人1日5回から6回催す排泄の欲求というのは、被災時の最も切実な困り事であったと多くの被災者が語っております。せつかく災害を免れた命を長らえる自助として特に子供や高齢者にとって切実でありまして、今日から今から対策すべき重要事項だと私は思っております。

そこで、初めに、本市がこれまで行ってきたトイレパックの備蓄啓発の取組はどうか、家庭系廃棄物対策部担当部長に伺います。

○**宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 防災イベントや地域防災拠点での訓練、学校での出前授業など様々な場面でトイレパックの使い方を体験していただき、理解促進に努めています。また、今年度は新たに市内のトップスポーツチームや小売店とも連携し、必要な情報に触れやすい環境づくりを進めてきました。さらにウェブ、SNS広告や地域情報紙を活用し、トイレパックの重要性を広く周知しております。

○**福島直子委員** 今度新しくできた地震防災戦略では、トイレパック3日分以上備蓄している家庭の割合を令和6年度34.2%、これを令和11年度までに70%に引き上げるということでありますけれども、特に私が大事だなと思っておりますのは市民の6割が住んでいる集合住宅、大地震発生後、たとえ幸いにして建物内にとどまることができ

たとしても、配管の損傷がないことを確認しないままトイレ排水を流して汚物が階下に流出してしまうといったような悲劇が起きかねない、これが集合住宅独特の事情だと思います。そうした皆様にトイレパック備蓄の必要性をさらに力を入れて啓発していく必要があると思います。資源循環局はこれまでの被災地派遣によりまして被災地の厳しい人の尊厳に関わるようなトイレの現実というのはよく把握されていると思いますので、そこで、被災地の状況等も踏まえた実効性のある啓発を進めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 本市は東日本大震災や能登半島地震で職員を派遣し、支援を行ってまいりました。その際、現地の状況を踏まえまして職員がトイレパックを持参して使用した経験がございます。こうした実体験は災害時のトイレ対策の重要性を伝える上で非常に有益なものと考えておりまして、今後の啓発に生かしてまいりたいと思います。御指摘のとおり、横浜市は共同住宅が多いことから令和8年度はマンションなどへの啓発の取組を強化するなど様々な手法で普及啓発を進め、トイレパック備蓄率の向上につなげてまいります。

○福島直子委員 もう一つの視点として、私は公衆トイレの災害対策について着目をいたしました。横浜市ではハマッコトイレの整備を進めておりますけれども、市内に、様々な形態なのではございますけれども、73か所公衆トイレがございます。ここが被災時にも使用可能で、手をちょっと洗うことができ、夜は明かりがついてと機能し続けましたら被災した人々にとってどれほど心強いことかと思えます。

そこで、今後の公衆トイレ整備に当たっては災害時の視点も含めて進めていくべきと考えますが、これは副市長に御見解を伺いたいと思います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 災害時のトイレ対策といたしましては地域防災拠点に下水直結式仮設トイレなどの配備を進めているほか、帰宅困難者対策として一時滞在施設にトイレパックを備蓄するなどの取組も進めているところでございますが、今後、想定を超える状況にも対応できるように、さらにトイレ対策に取り組む必要があると認識しております。避難者が多く集まる場所にある公衆トイレの再整備を優先的に検討するなど、災害時の指定を含めた取組を進めてまいります。

○福島直子委員 公衆トイレの整備は時間を要することも理解をいたしますので、その間、被災時には備蓄したトイレパックを使用できるような仕組みを考えるなど公助としての公衆トイレが、これは公園のトイレの在り方も含めまして役割を果たし続けられるよう検討をぜひいただきたいと思えます。トイレカーは移動させられるという利点もありますけれども、移動させなければ使えないというデメリットもありますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

最後に、受動喫煙対策について伺いますけれども、これまで健康福祉局とともに進めてまいりましたこれまでの喫煙対策における事業連携の取組について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 これまで健康福祉局をはじめとする関係局と連携しながら定期的な情報共有や事業検討の場を設け、課題認識を共有しながら対策を進めております。具体的には歩きたばこをしている方への指導や受動喫煙に配慮した喫

煙マナーの啓発など、屋外での喫煙対策についても健康福祉局と協力してパトロールや啓発活動を行ってきました。望まない受動喫煙のない暮らしやすいまちの実現に向けて効果的な広報周知を行いながら、市民意識の醸成を図ってきたところです。

○**福島直子委員** みどり環境局が公園の禁煙化を実施いたしました。こちらとも効果的なプロモーションを高めていく必要があると思いますけれども、今後のプロモーションの考え方については局長に伺います。

○**吉川資源循環局長** 健康福祉局をはじめとした関係局と連携しまして、受動喫煙がないきれいなまちの実現に向けて改正条例の施行に合わせて広報プロモーションを集中的に進めてまいりたいと考えております。具体的には親しみやすく共感を得られるメッセージとなるよう、まちの清潔さや暮らしやすさを伝えるキーフレーズやビジュアルを作成しまして、ターゲットに応じた広告動画の発信や区役所と連携したキャンペーンを展開してまいります。単に禁止を前面に出すのではなく誰もが快適に暮らせるまちづくりに向けた清潔で心地よい町並みといった利点を分かりやすく示すことで喫煙する人、しない人の双方に働きかけられる内容となるよう努めてまいります。

○**福島直子委員** 実際に条例が施行された暁には屋外の公共の場での喫煙禁止という大きなルール変更になるわけでありまして、例えば私もよく目にしますけれども、商店街で働いている方なんか、休憩時間に皆さんで数人で街路樹の下に集って憩いの一服を吸われていると、私は喫煙しませんけれども、多分楽しいというか、ほっとするひとときののだろうなというふうに理解をするわけでありまして。こういったことは禁止行為になってしまうわけでありましてけれども、条例は規定どおり施行することが重要ですが、働く喫煙者の勤労意欲をそぐようなことになるのも切ない感じがいたします。

そこで、ルール違反者に対する対応と喫煙者が困らない方策について局長の見解を伺います。

○**吉川資源循環局長** 非常に難しい御質問をいただきました。喫煙禁止の実効性を高めるためにも、標識や看板の設置などによりまして市民や来訪者の方々への周知を図ること、そして課題の多い場所を中心にパトロールを行い違反者への指導を重点的に行っていくこと、これらはいずれも大事だと思います。しかしながら、一方で委員御指摘のとおり喫煙者の視点に立って喫煙するスペースを確保すること、これもまた重要でございます。課題の多いエリアを中心に公設喫煙所の整備や民間事業者による喫煙所設置への補助を進めるほか、既存喫煙所の情報をウェブ上で検索できる喫煙所マップの公開など複数の取組を組み合わせ対応してまいりたいと考えております。ルールの遵守と喫煙者への配慮の双方を図りながら、暮らしやすいまちの実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

○**福島直子委員** ぜひ主要駅や繁華街の対策だけにとどまりませず、それぞれのまち、それぞれの商店街、それぞれの皆さんの憩いの場所を誰もが困らず快適に過ごせるまちになりますように御支援をしっかりとお願いをしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○磯部圭太副委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時30分再開

○麓理恵副委員長 休憩前に引き続き予算第一特別委員会を開きます。

○麓理恵副委員長 それでは、質問を続行いたします。

森ひろたか委員の質問を許します。（拍手）

○森ひろたか委員 立憲民主党・無所属の会の森です。どうぞよろしくお願ひいたします。予算関連に続いて順次少し掘り下げながら質問させていただきたいと思っております。

まず、喫煙場の整備について伺ってまいります。

前段で様々な喫煙所の質問があつて、様々な回答もありましたけれども、少し私なりの解釈で質問させていただきたいと思っております。市内全面禁煙に向けての分煙環境を整えていく、この方針については賛成という立場であります。予算関連でも申し上げましたが、一つ残念だったのは、この分煙環境づくりとしての既存喫煙所の密閉化に対するスケジュール感とか、どのような手法を使っていくのかとか箇所数とか設置の範囲というものについてがなかなか示されなかったことについては大変残念であります。今後議論が深められていくということだと思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしておきたいと思っております。予算関連でも改めて申し上げましたが、この喫煙所の整備におけるハードルは設置場所と維持管理に関するコストだと思っております。こちらを御覧いただければと思います。（資料を表示）今、横浜市で3つの手法がありますけれども、1つはJ Tなりフィリップモリスなり、こういったところから寄附を頂いて運営については市で管理するもの、密閉化についてはまだ未設置でありますので、想定予算ということになっています。また民間補助型ということでは設備と運営に上限額を設けながら運用、管理していくということです。市の整備型というのは市で設置から運営まで全て行っていくということになります。本市が行っている喫煙所整備手法と運営に関わる費用については多額の費用がかかるということが大きな課題となっていることが分かるかと思っております。今現在、市内17か所ある横浜市の喫煙所の運営費を単純計算しても約3500万円です。青色の部分が今かかっているところですが、1か所当たり200万円かかって、17か所ありますので、約3500万円ということになります。先ほどの伊波委員の想定設置喫煙所数614を、少し数字を借りるとすると、これは概算でいっても年間約13億円が清掃費だけでかかってくるということになります。今後、全市で展開していくとなると従来型の整備手法にとらわれないことなく運営面で一定の収益性を確保できる取組を検討していく必要があるのではないかと考えています。

こちらを御覧ください。こちらは武蔵野市で取り組んでいる事例です。安価で機動性の高いトレーラーハウスを採用した喫煙所となっています。今、下のほうに地図を

お載せしていますけれども、駅周辺で今4か所、このトレーラーハウスを導入しているという事例になります。今回、私が提案したいのはこちらであります。国内初となる密閉型のサーキュラー喫煙所であります。特徴は、私がAIで生成したものですから、今GREEN×EXPO 2027の広告を打っていますけれども、屋外広告物による収入が得られる可能性があるということと柔軟性と機動性があるということ、またソーラー発電を搭載させることで非常用電源としても利用できる可能性があるということ、また技術革新によって現在吸い殻のリサイクルも進んでございます。吸い殻リサイクルもいわゆる融合させた密閉型のサーキュラーの喫煙所ということ私のほうで今回提案をさせていただきたいと思っております。

こうした喫煙所の形はこれまでに例もなく新しい可能性があると思っておりますが、喫煙所の整備に当たってはコストの低減ないしは収益性を確保できるような取組を進めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 先ほど委員から御指摘ありましたとおり、現在、喫煙所の整備に当たりましては3つの手法がございます。たばこ事業者からの寄附に基づいて喫煙所の整備をする、それから誰もが利用できる喫煙所を整備する民間事業者に対しての補助、それから3つ目が本市が直接工事を発注するという3つの手法でございます。この手法を組み合わせることを現時点では考えているところでございます。しかしながら、さっきおっしゃっていただいたように財政負担を抑えつつ喫煙所の整備を進めるということが非常に大切な視点だと思っております。それに当たってはコストの低減、それから収益性の確保、こういったことなどを検討しながら、今後、関係局がしっかりと連携、協議をしながら事業者の取組、あるいは他都市の先行事例、こういったものを参考にしながら鋭意検討してまいりたいと思っております。

○森ひろたか委員 ぜひお願いします。繰り返しになりますけれども、この場所の確保と工事期間、この確保が大変難しいのが喫煙所の整備です。柔軟性の高い整備手法を検討することが最も大切だと思っております。その点、このトレーラーハウス型の喫煙所は移設が容易で短期間で設置できるという利点があります。イベント時や混雑が想定される場所へのスポット的な配置も可能となります。

そこで、この喫煙所の整備の推進に向けてトレーラーハウス型の喫煙所を導入すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 喫煙所の具体的な整備形態につきましては周辺環境、あるいは人の流れ、安全面などを総合的に判断した上でその場所に最も適した方式を選択していく必要があると考えております。喫煙所につきましては恒常的な設置に限らず、イベント開催時などの臨時的な設置といった様々なケースも想定しているところでございます。関係法規や周辺状況なども踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

○森ひろたか委員 ぜひお願いします。コスト面でも環境面でも従来型と比較してもメリットが得られる可能性が非常にありますので、前向きに検討していただきたいと思

います。

一方で、近年、加熱式たばこの利用者が増加する中で紙巻きと加熱式の分煙についても多くのニーズと声があると認識します。そこで、紙巻きと加熱式の分煙も進めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 喫煙所の整備に当たりましては、周囲の環境や確保できる設置スペースなど様々な条件を踏まえる必要があると考えております。整備に当たりましては、十分な面積が確保できる場合には他都市の事例などを参考に紙巻きたばこと加熱式たばこを分けるなど、さらなる快適な分煙環境となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。なお、現在たばこ事業者の協力を得ながら整備を進めている横浜駅西口北幸喫煙所では、紙巻きたばこと加熱式たばこを区分けし整備することを予定しております。

○森ひろたか委員 ありがとうございます。利用者の実情ないしは周辺環境に応じた柔軟な検討が必要だと思えます。今後、GREEN×EXPO 2027の開催ないしは本市の条例改正も控えております。喫煙所整備はもはや所管局だけではなく市全体で取り組んでいくべきだと思えますけれども、副市長、見解を伺います。

○鈴木副市長 委員、まずは御提案ありがとうございます。斬新な提案として受け止めました。整備を加速していくためには今回のこの提案に限らず、民間の様々な知恵やアイデア、提案、そういうものに耳を傾けながら、工夫をしながら進めていかなければいけないと痛感しているところでございます。喫煙環境の改善には市民の健康増進と快適な都市環境の確保に直結する重要な課題であると認識しておりますので、スピード感を持って取り組みたいと思っております。これらを着実に進めていくために、先ほど御紹介いたしました庁内横断プロジェクトをフル稼働させながら、しっかりと取組を進めてまいります。

○森ひろたか委員 スライドを1枚忘れましたが、これは今サーキュラーの喫煙所をつくったときの試算です。電源確保型というのはコンセントを突っ込んで電源確保する形、また蓄電池型ということでは約7000ワット、いわゆる24時間、48時間程度の電力を供給できるということになります。運営面を見てもらうと分かるのですが、広告収入別ですけれども、年間で見ても、これは吸い殻のリサイクルができるものですから清掃コストが約半分ぐらいで済むという試算も出ておりますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、プラスチック対策について伺ってまいります。

昨年の予算局別審査では焼却ごみに含まれるプラスチックをどう減らしていくのか、また家庭系と事業系の排出ごみ双方の実態を踏まえ、それぞれに応じた対策を講じていくこと、さらにはプラスチックと金属等の複合品や合成繊維といった現在の技術ではリサイクルが難しいものに対して国の制度面での後押しや市としての技術支援等も必要であることについて提起をいたしました。こうした議論経過を踏まえて、どのように取組を進めているのか、また、今後どのように進めていくのか伺ってまいりたいと思えます。

まず、家庭系ごみについてですが、プラスチック資源の適正な分別に向けた取組について伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 プラスチック資源の分別が定着するよう、現場をよく知る収集職員によるプロジェクトを中心に、市民とのタッチポイントである集積場所において実態の把握と周知を行っております。課題のある集積場所では視認性の高い掲示物の設置を行うとともに、誤りの多い品目を示したチラシを周辺の御家庭に配布するなど啓発を強化しております。こうした集積場所の状況に応じた周知を継続し、燃やすごみに含まれるプラスチック資源の削減につなげてまいります。

○森ひろたか委員 事業系のごみに混入されるプラスチック対策についてはどうでしょうか。

○大島事業系廃棄物対策部長 焼却工場における搬入物検査の実績では、小売店から出るごみにプラスチック混入が多く確認されております。そのため検査で違反した店舗への立入指導に加えまして、例えば違反があった大手チェーン本部への指導も行うなど対策を強化しております。また、違反等への規制指導に加えまして分別に前向きに取り組む店舗への支援も必要と考えております。来店者が店舗内で正しい分別が行えるよう店舗用の啓発物品を提供するとともに、外出先での適切な分別を求める広報など、そういった新たな取組を進めてまいります。

○森ひろたか委員 事業系ごみを一般廃棄物として排出する悪質なケースも見受けられますので、ぜひ強化をお願いしておきたいと思っております。

次に、焼却するごみになお残るプラスチックについては、分別の問題だけではなくて高度なリサイクル技術が開発される必要があります。そこで、プラスチック削減に向けた局長の決意について伺います。

○吉川資源循環局長 委員御指摘のとおり、今リサイクルの技術開発、事業化というのが非常に大事と考えております。これまで本市として進めてまいりました3Rの取組を着実に進める、これは大前提に公民連携による実証実験、あるいは国への要望によりまして、そうした技術開発とか事業化を促してまいりたいと考えております。衣装ケースのように粗大ごみの中からプラスチック製のものを抜き取りリサイクルすること、あるいは特定の製品を集めることもリサイクルを推進する方策の一つと考えております。脱炭素社会を目指す上で焼却するプラスチックの削減は欠かせませんので、今後も局を挙げて取組を着実に進め、成果を上げてまいりたいと考えております。

○森ひろたか委員 局長、これはプラスチックと金属類の複合品とか合成繊維とか、これが大変課題だと思っております。今、民間も技術開発を相当頑張っておりますけれども、例えばボールペンとかを分別するのはなかなか難しい。市としても、今、燃やすごみになお残る12万トンの取扱いについてどうしていくのか。しっかりと方向性を示した上で事業者と連携を取りながら早期に対応いただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、本会議でも主に質問させていただいた内容ですが、リチウムイオン電池等に

起因する火災対策についてです。

近年、全国各地においてリチウム電池に起因した火災が発生をして大きな問題となっております。先日、中間処理施設に伺いましたが、依然として多くのリチウムイオン電池や電池を使用した製品の混入が見受けられました。混入防止には販売元責任をしっかりと果たしてもらうことが大前提ではありますけれども、市民の皆様は分別を徹底してもらうことも大切です。

そこで、リチウムイオン電池等の分別収集に伴う市民への周知方法について伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 収集開始に当たり、自治会町内会の掲示板や集積場所でのチラシ掲示、広報よこはま、ホームページやSNSなど多様な媒体を活用することで幅広い世代に周知しています。またリチウムイオン電池が原因で発生した収集車の火災映像をホームページ上に掲載するなど、発火の危険性について市民の皆様は伝わりやすいよう工夫しております。今後も住民説明会やSNSなど様々な媒体や機会を活用し、適切な排出に御協力いただけるよう効果的な情報発信に努めてまいります。

○森ひろたか委員 こちらを御覧ください。（資料を表示）先日視察に行った中間処理施設であります。現在は市内3か所で処理をいただいておりますうちの1か所ですけれども、リチウムイオン電池を除去するためのX線の判別装置の導入が行われています。上にモニターがあるやつですけども、私は正直ものづくり出身ですけれども、このモニターだけではどこにあるのか全く分かりませんでした。そういった状況です。全てのリチウムイオン電池を除去することは困難な設備となっており、ここに今2人作業をいただいておりますけれども、この作業員の経験と努力で除去作業を行っております。さらなる対策の強化が必要だと思っております。

そこで、プラスチック資源の中間処理施設が安全かつ安定的に稼働し続けるための取組が重要であると考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 委員御指摘のように、中間処理施設におけるリチウムイオン電池等の混入は重要な課題として認識しております。先日、国が民間廃棄物処理施設へのリチウムイオン電池の除去設備導入等を支援する方針を示したことを受けまして、本市といたしましても中間処理施設と必要な対策について情報共有を行っているところでございます。今後も中間処理施設としっかりと連携をし、リチウムイオン電池の混入防止に向けた効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

○森ひろたか委員 局長、この点もぜひお願いしたいと思います。今、3施設ですね。この左の人がこういう短いマグネット棒を持って、ごみの中をあさるのですね。それで電池、引っかかったものをああやって、右側の写真にありますけれども、1個1個、手作業で行っております。今、町田では民間事業者と連携して技術の試験運転もしております。様々技術が出てきておりますので、そういった技術を積極的に導入いただいで、中間処理施設での火災が起きないようにぜひお願いをしたいと思います。

次に、ごみ集積場所の問題について伺ってまいります。集積場所トラブルは地域でも切実な課題ですので、引き続き、今回の局別審査でも何点か伺ってまいりたいと思

います。

現行のごみ集積場所設置基準においては10戸未満の戸建て住宅及び共同住宅の建築の際には、既存の集積場所を使用することとなっております。一方で、昨今、10戸未満の集合住宅等が建築される際に、事業者が建築完了前や物件への入居前にごみ集積場所の利用や設置に関する近隣調整を行わず、地域とトラブルになってしまうという問題がございます。現在、これらの問題解決に向けて建築局から情報共有を得て事前の指導に当たっていただいております。

そこで、建築局との連携内容について、また今回の建築局との連携をした実績、併せて伺ってまいります。

○安室家庭系廃棄物対策部長 令和7年4月から建築局との連携で得られた建築確認申請があった10戸未満の集合住宅に関する情報を活用し、建築主などに対して地域や収集事務所への集積場所利用や設置に関する早期の調整を促す取組を実施しております。その中で、令和7年4月から12月の実績となりますが、建築局から提供を受けた確認申請情報463件のうち、約9割に当たります424件につきましては集積場所設置についての事前確認ができていると、現在そのような状況となっております。また、この間においてトラブルの問合せも減少しているという状況になります。

○森ひろたか委員 ありがとうございます。ほぼ多くは調整できているのだろうと認識をしておりますが、一部課題がなかなか解消できない事例があると認識をしております。

私が課題に思っているのは、同一区画内で建築時期をずらすケースであります。現在の情報連携では対応できないという課題があるのではないかと考えています。ごみ集積場所を設置に当たって同一区画内にて10戸未満の物件を時期をずらして複数建設する場合などはトラブルの原因にもなることから、10戸未満とみなさず合算した戸数で集積場所設置を行うよう指導ができないか、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 まず、委員、非常にいろいろ御提案、お考えを示していただき誠にありがとうございます。非常に難しい問題だと考えています。集積場所は、繰り返しほかの委員からも御指摘あったとおり、市民の皆様が日々のごみ出しで御利用される生活する上で不可欠な場所となっております。既にお住まいの方はもちろんでございますけれども、新たに居住される方もお困りにならずに気持ちよくお過ごしいただけるよう取り組んでいくことが当局の非常に重要なミッションだと考えております。一方で、先ほど私どもの担当部長が申し上げたように、4月から始めた建築局との取組は一定の効果が出ております。こういった取組を我々としてはしっかり前に進めて、その効果のほどをしっかりと検証していくことが大事だと思っています。というのは非常に多くの事例、ケースがございますので、なかなか一律の基準ですとかルールで縛ることが難しいという中で、こうした取組を着実に進めて経験、知見を重ねることで市民の皆様が御安心いただける生活環境を御提供できるように、引き続き、我々局として事業者への周知、そして指導に努力してまいりたいと考えております。

○森ひろたか委員 局長、これは善意で家の入り口のところにごみ捨場というかごみ集

積場所を置いていただいている人たちからすると、やはり日々の生活であって、もっと言うと暮らしを脅かす大変重要な問題だと思っています。多くは町内自治会で調整をして合意の下にやっていただいておりますけれども、中には、先ほど463件中424件ということですから、約40件ぐらいですかね。40件の案件については調整ができずにいらっしやいます。お一人お一人の生活に寄り添うという観点からもしっかりと取組を進めていただきたいと思いますし、昨年、市長にも質問した際にはごみ集積場所の設置基準の戸数見直しについてももしっかり検討するという回答をいただいておりますので、ぜひここのも排除せずに検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、災害用トイレトレーラーの配備について伺います。

本市は行政区域が非常に広く、大規模災害時には複数の地域で同時多発的に様々な問題が発生する可能性がございます。トイレ環境についても例外ではなく、避難所ごとに状況が異なる中で必要な場所へ機動的にトイレを届けられる体制が求められると考えています。

そこで、災害時に備えトイレトレーラーを分散配備すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 TKBユニットのトイレトレーラー5台につきましては、一括で配備することを想定しています。一方で、その他のトイレトレーラーにつきましては災害時の運用、あるいは平時の活用、こうしたことを通じて機動力を十分に生かすことができるように、来年度以降、保管場所となる施設の状況などを踏まえながら一部分散配置を検討してまいりたいと考えております。

○森ひろたか委員 ぜひお願いします。防災訓練など平時などにおいてもトイレトレーラーを活用していくべきと考えますので、局長の見解をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○吉川資源循環局長 発災時にトイレトレーラーを確実に運用できるようにするためには、まず実働訓練を重ねることが大事でございます。災害対応力を高めていくことが非常に大切と捉えておりまして、訓練以外でも災害関連イベントなどの場でトイレトレーラーを展示し、市民の皆様に災害時のトイレ対策を知っていただく機会が大事と考えております。これらによりましてトイレパックの個人備蓄の促進につなげてまいりたいと考えております。

○森ひろたか委員 ありがとうございます。（拍手）

○麓理恵副委員長 次に、柏原すぐる委員の質問を許します。（拍手）

○柏原すぐる委員 こんにちは。日本維新の会・無所属の会の柏原すぐるでございます。

今回、鶴見に関連して質問するのが多いのですが、最初は地元鶴見駅西口の喫煙所について伺ってまいりますが、今日の答弁の中でも副市長が関連部局での横断プロジェクトを責任を持ってやっていただけるということで、これについては我々予

算要望等でもずっと要望してまいりましたので、心強く思っております。

まず、スライドでございます。（資料を表示）左の図が私の地元、鶴見駅周辺での喫煙禁止地区のエリアを示しております。平成21年3月に地区指定がされまして、西口、東口それぞれに1か所ずつ喫煙所が整備をされています。右の写真が西口の喫煙所になりまして、点線の丸で囲ってあるところが喫煙所です。上の屋根っぼいのがペデストリアンデッキで左が行政サービスコーナー、右側の建物に入ると西友があるというような状況です。

まず、この鶴見駅西口喫煙所の利用状況をお伺いいたします。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 令和7年度の喫煙所利用実態調査では、平日、休日各1日11時間ずつの利用者の合計は3378人と市内17か所の公設喫煙所の中で御利用者数の多い施設となっております。日々多くの方に御利用されている一方、周辺環境への影響に関する御意見もいただいております、改善が必要な喫煙所と認識しております。

○柏原すぐる委員 さっき説明したとおりの立地です、非常に主要動線に鶴見駅西口になっております。私自身も広聴、いわゆる広く聴く取組の中でも一番苦情を多くもらっておりまして、ちょっとびっくりしたのが子供の頃から鼻をつまんで通る癖があるというような声も聞いて、それはさすがにちょっとびっくりをしております。現状の喫煙所の状況がこちらです、これまでどんな改善策を講じたのか、お伺いいたします。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 鶴見駅周辺は平成21年3月に喫煙禁止地区として指定をしております、その際にこの喫煙所を設置しました。当時は車道側にパーティションがなく、吹き込む風の影響で煙が歩行者通路側へ流れやすいという課題があり、地域の皆様からも改善を求める声をいただいております。こうした状況を踏まえ、令和2年12月に車道側への新たなパーティションの設置と既設パーティションの高さを3メートルへ引き上げるなどの改修を行い、煙の流出を抑える工夫を講じてきたところです。

○柏原すぐる委員 何もやってきていないというわけではないということは理解はしますが、自宅で言えばベランダにお父さんが行かずに玄関で吸っているみたいなのが正直率直な感想です。こちらの写真が他都市の事例で、密閉型喫煙所の一例でございます。私も実は2年前の予算審査の中で密閉型喫煙所の整備について提案をさせてもらいました。健康福祉局でしたけれども。そのときは、当時、城副市長でしたけれども、まだ課題があるというような御認識でした。今年度は予算で課題のある喫煙所から順次密閉化を進める旨が示されたという経緯がございます。

そこで、密閉型喫煙所整備に向けた進捗状況をお伺いいたします。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 喫煙所の再整備に当たり、まず駅の西口周辺でより広い面積を確保できる場所を検討しましたが、適地を見つけることができず、改めて現在の場所での整備を検討しておりました。現地は喫煙所の両側にデッキを支える橋脚があることから、密閉型の喫煙所を設置すると建築面積が現行の約半分になって

しまうという課題がございます。このため隣接地の活用の可否や地下埋設物の確認などを行うことに加え、都内で多く採用されている紙巻きたばこ用の密閉型と加熱式たばこ用の開放型を組み合わせた喫煙所の整備についても検討しているところです。

○**柏原すぐる委員** まだ検討しているということで、今は2月になったなというところなのですが、というのも去年の予算審査の概要の中では今年度内というのもありましたので、私もやったということで、年度内ということで周知をしていたところ、非常に喜びの声もありました。一方で、最近でも塀の中に入っても臭いがするというような声も正直入っております。私自身もさんざん建設のプロジェクトのマネジメントをやっていたので、スケジュール管理は本当大変だなと思いますけれども、やはり市民感情としては喫煙所の密閉化は速やかに進めてもらいたい、とにかく早く実現してほしいというのが率直な思いでございますので、局長に見解をお伺いしたいと思います。

○**吉川資源循環局長** 誠に委員におかれては御心配いただき、大変恐れ入ります。現在、鶴見駅西口喫煙所の密閉化につきましては多くの方に利用される施設であることから、令和8年度中に供用開始を目標に限られたスペースを最大限生かす最適な整備手法という観点で関係者と調整を進めているところでございます。先ほどスライドにも御提示いただきましたけれども、歩行者動線や周辺環境への影響に十分配慮しながら、利用者と地域の皆様の双方にとってより安心して過ごせる施設となるように整備内容を鋭意検討してまいります。長年にわたり寄せられてきた地域の皆様の御期待を重く受け止めまして、受動喫煙対策にも資するよう早期の整備に全力で取り組んでまいります。

○**柏原すぐる委員** 時期はまだ未定ですか。

○**吉川資源循環局長** 今御答弁ちょっと申し上げたのですけれども、令和8年度中ということで、その中で全力を挙げて我々調整を含めて、警察も含めて対応してまいりたいと考えております。

○**柏原すぐる委員** 令和7年度中が令和8年中になったということですね。承知しました。

寄附事業の仕組みということも聞いておりますので、やはり寄附事業者さんには感謝しかございませんし、横浜市だけの都合を押しつけるわけにもいかないとは思いますが、ただ小さな公共建築でありますけれども、我々鶴見駅利用者、区民からすると、この市役所よりもビッグプロジェクトだなぐらいに思っております、そういう意味で鈴木副市長は市役所もプロジェクト担当されたと思いますが、こうした今のお話を聞かれての所感をぜひお聞かせいただけますか。

○**鈴木副市長** まずはお示し、お約束したスケジュールが遅れてしまっていることに対して率直におわびを申し上げます。鶴見駅西口の件に対して今回の一連の件は私も聞かせていただきまして、改めて、まずは地域の皆様の期待が大きい、待ち望んでいる、そういう施設だということを再認識いたしました。公共施設は委員のおっしゃるとおり、その価値というのは建物の大きさで決まるものではなく、いかにその機能を

十分に発揮しているか、あるいは市民にどれだけ愛されるか、そういう尺度で評価されるものだと思っております。そういう認識の下、今回の件、できる限り早期にリニューアルできるように様々工夫を凝らして進めていきたいと思っております。また今回、局長が説明したような課題もございます。構造的にあれば時間的にも要してしまう、こういうことを今後の本格展開に当たって今回の件を十分に検証して、他の件もスピード感を持って進められるような、参考となるようにしていきたいと思っております。

○**柏原すぐる委員** 御丁寧に答弁ありがとうございました。御担当者の方も含めて御苦労されていてやっているという認識をしておりますので、要望といたしましては、密閉化工事の早期完了を改めて要望いたします。

続きまして、次の質問に移ります。こちらのスライドです。（資料を表示）次は鶴見区末広町に位置する鶴見資源化センターの再整備について伺います。

現在隣接する鶴見リサイクルプラザ跡地を活用しての再整備が予定されております。このスライドで言うと赤く囲ってあるところですね。右の図ですね。こちらのスライドのとおりですけれども、市民の皆様が分別された缶、瓶、ペットボトルをリサイクルして選別できるという施設でありまして、市内の資源選別施設はいずれも老朽化が進行しており、再整備は課題だと認識しております。こちらのスライドでございますが、こちらは平成19年度以降の他都市の資源化施設における事業手法の採用実績になっております。DB、DBOというとは何かよく分かりませんが、ほぼ全ての自治体が所有をするという前提で建設や運営の一部を委託するというのがほぼなのですけれども、そんな中で民設民営は1件しかない中で、今回、横浜市が選ぼうとしているというような状況です。

そこでまず、他都市の事例における民設民営の採用理由について伺います。

○**鈴木適正処理計画部担当部長** 民間事業者が持つ廃棄物処理の運営ノウハウや技術力を生かしつつ、ほかの事業手法と比べて事業費の削減効果が大きいことから総合的に判断し、民設民営方式を採用したと伺っております。

○**柏原すぐる委員** 先ほどの伊波委員の質問の中でも、要するにバリュー・フォー・マネーが出るからということと言われておりました。持続可能性の観点から民設民営方式であれば、事業者側のメリットを最大化する必要があると思います。これはどうしていくのか、これについて伺います。

○**鈴木適正処理計画部担当部長** 民設民営方式は民間事業者にとって施設を自ら建設、所有、運営することで本市から委託する一般廃棄物処理に加え、産業廃棄物処理等の収益事業を実施することが可能になること、民間事業者の裁量でA I選別等の最新技術を柔軟かつ迅速に導入でき、効率的な施設の運営が可能となること、この事業の実施を通じて自社ブランドの向上やさらなるノウハウの蓄積にもつながり、将来的な事業展開につながるなどによりメリットが大きくなるものと考えます。

○**柏原すぐる委員** ここは本当に公設公営では難しい部分だなということで、メリット

だと改めて感じます。さっき局長からも意気込みについて話されていたので、大体承知したところなのですが、これは民設民営の下でも公共サービスとして継続性を、行政が責任を持って確認、担保することは枠組みとして必要だと思いますので、地元鶴見としてもぜひ成功に導くべきと思いますが、局長の見解を最後に伺います。

○吉川資源循環局長 事業継続性を確保するためには何より大切なのが適切なモニタリングと考えております。具体的には、事業の実施状況につきまして事業者が自ら確認をし、本市へ報告するセルフモニタリングの実施、そして2点目が有識者による評価体制を活用した第三者によるモニタリングの実施、そして最後に、本市自らが実施する事業の実施状況や財務状況に係るモニタリングの実施、これら3つの視点でしっかりとモニタリングを進めてまいりたいと考えております。こうしたモニタリングをしっかりと行うことで透明性と信頼性を確保し、継続性のある事業としてまいります。

○柏原すぐる委員 いわゆる銀行からのファイナンス等もあるので、民間だけでも十分にしっかりやってもらえるものと思いますけれども、ぜひこれは先駆的なモデルとして契約期間の20年先も持続可能な枠組みとなることを要望いたしまして、次の質問に移ります。

最後の質問になりますが、環境に優しい熱エネルギーの供給につきまして、これもちょつと鶴見に関連してお伺いをいたします。（資料を表示）

さっきの資源化センターの隣なのですが、鶴見工場に位置しておりまして、この図としては熱供給の全体図という形での蒸気配管による供給の絵が左に描いてございます。令和8年度より鶴見工場から事業者さんへ蒸気を供給することで末広地区におけるCO₂が年間にして2400トン削減できるということを伺っております。これは横浜スタジアム約80個分の森林に相当する規模ということで、環境効果があるということです。

そこでまず、CO₂排出量削減の根拠について考え方を伺います。

○生井適正処理計画部長 まず、事業者が化石燃料由来の都市ガスを使用しないことで年間約5300トンのCO₂削減効果が期待されます。一方、鶴見工場では蒸気供給に伴い発電量が減少いたしますので、その分のCO₂削減機会が失われます。そのCO₂削減機会が年間約2900トンの増となります。そのため末広地区におけるCO₂削減量は差し引き2400トンとなる想定でございます。

○柏原すぐる委員 こちらのスライドは公表資料から事業のスキームを整理したものでして、1.5億円横浜市が投資して4000万円の年間収入があるので、4年でスピード回収ということだと聞いております。これだけ見れば、どんどんやったらというふうにすると思うのですが、ただ当然、課題もあると思います。

そこで、蒸気供給事業の今後の展開をお伺います。

○生井適正処理計画部長 蒸気は供給距離が長くなると温度や圧力が低下するため、供給できる範囲には限界がございます。そのため、供給先が焼却工場の近隣に立地していることや配管経路上に道路や建物などの支障物がないことが蒸気供給を行う上で基

本的な条件となります。まずは、本取組を通じて脱炭素化への効果をしっかり検証するとともに、他工場への展開については立地条件や周辺企業の需要を踏まえ、熱供給の実現に向けた検討を引き続き進めてまいります。

○**柏原すぐる委員** こちらは鶴見工場におけるごみ焼却熱の利用状況の内訳を示しております。今回の熱供給事業は右から3つ目の0.9%にすぎない、逆に言えばこの0.9%でかなり活用ができていたというような状況であります。今後は、今からだとは思いますが、最後に、今後の焼却工場における脱炭素に向けた取組について局長に伺います。

○**吉川資源循環局長** こちらのスライドにも委員からお示いただきましたけれども、焼却工場は単なるごみの処理施設ではございません。地域のエネルギー供給と脱炭素化を進める上で重要な役割を担う施設と考えております。今後は発電効率の向上ですとか熱利用、こうしたことなどの実施可能性の高い取組から着実に進めまして、将来的には工場から排出されるCO₂を分離、回収し、利用するCCU技術の拡充も視野に入れながら段階的かつ計画的に脱炭素化を推進してまいりたいと考えております。

○**柏原すぐる委員** 今できる最大限の後押し、事業推進をお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**麓理恵副委員長** 次に、横溝じゅん子委員の質問を許します。（拍手）

○**横溝じゅん子委員** 国民民主党、横溝じゅん子です。よろしくお願いいたします。

まず、喫煙対策について伺います。

現在の条例では駅前の指定区域を除き屋外で立ち止まって喫煙する行為そのものを禁止できないという制度的な制約があることから、市内全域での路上喫煙禁止に向けた条例改正の方向性が示されました。今回の改正は、やけどや副流煙被害から市民や子供たちを守る観点からも極めて重要な転換となります。先行事例となる大阪の様子です。スライドです。（資料を表示）大阪では約3年の準備期間をかけて300か所以上の喫煙所整備を進めたにもかかわらず、施行時点で喫煙所の整備が追いつかず混乱や批判が生じた経緯があります。この反省点を踏まえ、制度施行までの限られた時間の中で計画性とスピード感を持った対応が不可欠となります。先日の予算代表質疑におきまして、我が党のこがゆ議員からも、まずは市が責任を持って環境整備を行うべきとの発話があったとおり公設による整備をしっかりと進めていくことが重要と考えますが、さらに喫煙所整備において着実かつ早急に進めるためには、民間事業者の協力も必要であります。

そこで、市が新たに設立した民間による喫煙所整備を後押しする補助制度について家庭系廃棄物対策部長に伺います。

○**宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 今年度創設した横浜市民間公衆喫煙所設置等補助金は、誰もが利用できる公衆喫煙所を新たに整備する事業者に対し整備や運営に要する費用の一部を市が補助するものです。喫煙禁止地区内の特に整備を推進する必要が

ある場所において募集を行っております。

- 横溝じゅん子委員 ありがとうございます。制度の設立と同時に重要になるのが実際の程度活用されているのかという点でもあります。補助制度は利用されてこそ政策効果を発揮するものであります。申請手続の煩雑さや対象経費の制約などが障壁となつては、速やかに改善することが求められます。

そこで、補助制度の活用実績について家庭系廃棄物対策部担当部長に伺います。

- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 令和7年度は横浜駅西口地区において公募を実施し、1事業者を補助対象として採択しました。この新たな喫煙所は現在開始に向けた工事中で、3月初旬のオープンを予定しております。本市として初めての取組であることから、喫煙者の皆様にも認知し利用していただけるよう事業者としっかり連携してまいります。

- 横溝じゅん子委員 制度運用の現状を把握し、より使いやすい制度へと今後不断に見直していただくことを要望いたします。

さらに、喫煙所整備と同様に重要なのが既存の喫煙場所への適切な誘導です。駅周辺には公設喫煙所だけではなく民間施設内の喫煙可能スペースなども存在します。スライドです。（資料を表示）こちらはJ Tによるマップになります。これらの情報が十分に周知されていないことが結果として路上喫煙につながる可能性もありますため、喫煙所への誘導方法について局長に伺います。

- 吉川資源循環局長 委員おっしゃっていただいたとおり、喫煙所をつくっておしまいでなく、喫煙所を利用していただかないと本当に意味がないわけでございます。したがって、横浜市といたしましては喫煙者の方が喫煙所の位置をウェブ上で分かりやすく確認できるように、民間事業者の御協力もいただきながら新たにデジタルマップを作成する考えでございます。デジタルマップを多くの喫煙者に活用いただけるよう、関係局と連携をいたしまして、例えば案内看板へ二次元コードを掲出すること、あるいは各種広報媒体からも確認できるような、こうした取組を鋭意進めてまいりたいと考えております。

- 横溝じゅん子委員 喫煙所の整備は決して喫煙者だけの施策ではなく非喫煙者、私もが煙にさらされる機会を減らすことができる大切なまちのインフラだと考えています。また、規制を強めるだけでなく受皿をしっかりと整えることが本来セットで決められるべき施策だと思います。そこで、官民が連携して取り組むとともにGREEN×EXPO 2027を契機に環境先進都市横浜となることを要望して、次の質問に移ります。

次に、昨年度発足した横浜市資源循環推進プラットフォーム、いわゆるY R Cプラットフォームについて伺います。

スライドです。（資料を表示）循環型都市に移行するためには再生資源を使う側、いわゆる動脈産業と再生原料を供給する静脈産業がしっかり連携する動静脈連携が欠かせません。このY R Cプラットフォームは市内の廃棄物処理業者7社が幹事となって立ち上げたものです。私の地元である金沢区からは株式会社グーン、そしてe c o m a t e 有限会社の2社が参加されています。そして株式会社グーンはプラットフォー

ムの事務局でもあります。現在は静脈企業が主体となり両産業のマッチングを通じて脱炭素、資源循環を進める実証実験やビジネスマッチングにつなげていくことを取り組んでいます。横浜市はプラットフォームの事務局である株式会社グリーンを支援する立場と聞いておりますが、来年度からは関連事業が予算化されることから、令和8年度の横浜資源循環推進プラットフォームの取組内容について事業系廃棄物対策部長に伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 今年度実現したホテルの未利用食品を動物園の飼料として活用する取組の拡大を進めるとともに、事業化に向けて検討している取組や公民一体で議論を進めている本施策の実施を着実に進めまして、プラットフォームから確かな成果を生み出してまいります。また、プラットフォーム主催でビジネスマッチングイベントを開催いたします。そういったもので動脈産業と静脈産業の新たな協働が生まれるよう環境を整えてまいります。

○横溝じゅん子委員 3日後の2月27日には、こちらの市役所のアトリウムにおいてこのプラットフォームのネットワーキングビジネスイベントが開催される予定です。スライドです。経済産業省による基調講演やパネルディスカッション、さきに述べました株式会社グリーン、日産トレーディング株式会社、NTT東日本などが登壇されます。そして参加者による自由商談時間も設けられると聞いています。

そこで、市内企業における取組の拡充に向けた考え方について事業系廃棄物対策部長に伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 2月27日に開催するネットワーキングイベントにつきましては当初の定員を上回るお申込みをいただいております。市内企業からも多くの参加意向が寄せられるなど具体的なビジネスマッチングへの期待が高まっております。市内企業の取組を一層広げていくためには、取り組む規模の大小にとらわれることなく一つ一つの成果を着実に積み重ねて新たな取組を生み出すことが重要であると考えております。

○横溝じゅん子委員 国のほうで国土交通省港湾局では、資源循環に関する物流ネットワークの拠点となるサーキュラーエコノミーポートとして港湾を核とする物流システムの構築による資源循環を促進するなど資源循環型の政策の重要性はより増しております。

そこで、資源循環型の政策を進める上で当プラットフォームが果たす役割について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 これまでの法律に基づく適正処理の指導だけではリサイクルより安価な焼却、埋立て処分が選ばれやすいために、資源循環型の政策といたしましてはリサイクルへのシフトが非常に重要なテーマとなります。このためリサイクルが一層進められるよう動静脈の事業者が互いのニーズや技術に関する情報を共有する場が必要と考えております。プラットフォームでは、こうした場を設けまして本市も議論に加わり、持続可能なリサイクルをデザインするとともに、その取組を支援する役割を担ってまいります。

○横溝じゅん子委員 本日から約半年後に本市において第1回目のアジア太平洋循環型都市フォーラム、APCC-Forumというものが開催されます。当フォーラムは横浜市が発起都市となり、循環型都市をアジアで推進するための新たな国際的な取組になります。こうした取組を契機に、資源循環局としましても市内企業における環境ビジネスを連動させて好循環を生み出すための後押しを加速させていただくことを要望して、私の質問を終わります。（拍手）

○麓理恵副委員長 次に、宇佐美さやか委員の質問を許します。

○宇佐美さやか委員 日本共産党を代表し質問します。よろしくお願いたします。

先日の常任委員会で報告のあった鶴見資源化センターの民設民営方式での再整備はどうしても受け入れ難いことから、この問題から質問します。

現在の鶴見資源化センターの稼働状況を伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 現在稼働中の鶴見資源化センターは30年が経過し、缶、瓶、ペットボトルを搬送するコンベアや圧縮して運びやすいブロックにする圧縮梱包装置など主要機器の劣化が進んでおります。

○宇佐美さやか委員 再三にわたって、この間ずっと鶴見資源化センター再整備を求めてきてはいるのですが、現在、資源選別施設は本市が整備して横浜市資源循環公社に支援施設の運営、維持管理を委託しています。現在の方式と比べて民設民営方式を採用した際、どれだけのコスト低減になるのか伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 従来方式と比較しまして民設民営方式は約10%、額にして約13億円、事業費を削減する結果となりました。

○宇佐美さやか委員 目先の僅か10%、13億円というふうにおっしゃいましたけれども、そのコスト低減のために民設民営での整備を選択すると。常任委員会では、局長は民間企業が撤退した場合にも対応できるようにバックアップの企業をとということを言われました。さらに、さきの委員の質問に局長は常にリスクヘッジを考慮しながらとまで言われました。リスクを承知で民設民営を選択するのは間違っています。民間企業は利益を獲得するために事業を実施している中で、利益が上がりにくい事業をいつまで継続してくれるのかは民間企業次第です。いつ撤退するのかも分からない。もし撤退した場合には、市民生活に大きな影響が及んでしまうのは明らかです。資源化センターの再整備は事業継続にリスクを伴う民設民営方式ではなく、本市が公としてしっかり責任を持って処理ができる手法で整備を進めていただきたいと思います、伺います。

○吉川資源循環局長 家庭から排出される缶、瓶、ペットボトルなどの一般廃棄物はそのような事業手法であっても本市の責務として適正に処理していくことが必要となります。民設民営方式という事業手法の選定に当たりましては、事業費削減効果による定量評価と民間ノウハウを活用した設備導入や運営改善等の定性評価の2つの側面から総合的に判断をいたしました。事業の安定性や継続性を確保していくために、有識者の御意見も伺いながら、市民の皆様が安心していただけるよう引き続き検討を進め

てまいります。

○宇佐美さやか委員 その有識者が改めて恣意的な方向に持って行ってしまうということも懸念していますので、そういった有識者の体制もしっかり公にしなが、どういう有識者がいいのかもしっかり選定していただきたいと思います。鶴見資源化センターで缶、瓶、ペットボトルの選別作業を担っていただく方は、計画されているオートメーション化で雇用の継続がどうなるかも大変危惧しております。不当な解雇などが行われなように、局としても寄り添っていただきたいと要望します。そして、資源物の回収や資源化に向けた取組について、本市が公の責任、先ほども言いましたけれども、しっかり果たしていただきたい。そのことから改めて民設民営での再整備ではなく、公設公営での再整備とすることを強く要望いたします。

次に、プラスチック資源のリサイクルについてです。

プラスチック資源の収集実績について伺います。

○江口政策調整部長 令和7年4月から令和8年1月までの10か月間の実績となりますが、プラスチック資源の収集量はヨコハマプラ5.3計画の基準年度である令和4年度の同期間と比較して6%増加しております。

○宇佐美さやか委員 6%増加したということなのですが、これはよかったというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○江口政策調整部長 しっかり市民の皆様が分別をしていただいて収集量が増えたということ、一方で、課題はないわけではございません。ごみの収集の袋を開けてみますと、まだ分別をしていただくべきプラスチックのものが燃やすごみに入っているということもございますので、そのあたりはしっかり現状を踏まえて啓発をしていく必要があると思っております。

○宇佐美さやか委員 課題というふうにおっしゃったのですが、集積場所の排出実態調査結果の活用状況というのを、先ほど課題をおっしゃっていただいたのですが、伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 今もお答えした部分はあるのですが、各集積場所で実施した燃やすごみの排出実態調査では、新たに対象といたしましたプラスチック製品よりもプラスチック製容器包装が多く含まれているということが確認できております。また一例となりますけれども、学生が多く利用する集積場所では、プラスチック資源のみならず改めて分別全般について周知が必要だというような課題も再認識いたしました。誤って多く出されるものをしっかりとお伝えすることで正しい分別への定着へつなげていきたいと思っております。

○宇佐美さやか委員 やって見ないと分からないこともたくさんあるのだなと思うのですが、市民が排出したプラスチックが市内で循環するようなりサイクルルートを以前から求めていますけれども、改めてこういうリサイクルルートを確立していただきたいと考えますが、認識を伺います。

○吉川資源循環局長 市内でのリサイクルでございますけれども、市内経済の活性化や資源物の運搬距離の短縮による環境負荷低減などの効果が期待できます。しかしなが

ら、現時点では市内から発生する量のプラスチックをリサイクルできる事業者が市内にはございません。したがって、引き続き事業者の動向を注視しつつ、市内でのリサイクルルートを探求していきたいと考えております。

○宇佐美さやか委員 毎回伺って毎回同じお答えなので、早くリサイクルルートを確立していただけるような企業さんを誘致していただきたいと思っております。

多くの市民がプラスチックを資源化していくために分別を実施している中で、本市の焼却工場には3割から4割の事業系ごみが搬入されています。その事業系の対策も必要だと考えています。事業系ごみ、プラスチックの混入など不適正な搬入を防止するために搬入物検査を行っているということですが、焼却工場における搬入物検査の実施方法を伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 本市焼却工場に受入れが禁止されている産業廃棄物、廃プラスチック類、金属くずといったものになりますが、そういったものとか、あと資源化可能な古紙などが不適正な搬入になります。そういったものが入らないように各工場に検査員を配置して搬入物検査を行っております。ほぼ全ての搬入車両に対してごみピットに廃棄物を投入する際の目視検査を行っているほか、より詳細な検査としてベルトコンベアの上に積荷を広げて検査する装置を用いた展開検査も行っております。

○宇佐美さやか委員 人による目視で検査をしているということなのですが、局に確認したところ、2024年度は事業系ごみの搬入台数は約19万台で、うち9割の17万台の検査を実施したと。24時間、事業系ごみの受入れをしている工場では夜間の検査員が不在となることから試験的に夜間の搬入物検査が行われたということで、焼却工場における夜間の搬入状況を伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 令和6年度の実績として検査員が不在となる夜間に約1万2000台の搬入があり、搬入台数は年々増加の傾向にあります。今年度は試験的な取組として四半期ごとに数回の夜間検査を行った結果、検査した搬入車両の約4割において産業廃棄物混入等の不適正な搬入が確認されておりまして、日中より高い割合となっております。

○宇佐美さやか委員 4割が違うものが入っていたということなのですが、日本共産党横浜市議員団としてはごみの受入れを24時間体制にすることには反対をしましたが、実際に実施されてから小売店や小規模の飲食店から排出された事業系ごみには燃やすごみではないものが混ざっているということで、これは看過できないことだと思っています。搬入物検査を一層強化していただきたいと考えますが、見解を伺います。

○吉川資源循環局長 先ほど担当部長が申し上げたように、検査員が不在となる夜間に搬入される量が年々増えております。こうした状況を踏まえまして、これまで検査員が不在となっていた時間帯の検査につきましては今後強化をまいります。そのために、例えば民間企業が有するデジタル技術を活用した検査につきましてYOKOHAMA Hack!を通じてアイデア募集を行いました。現在、応募のあった事業者

と対話を進めているところでございます。また、搬入物検査の強化に加えまして、ごみを排出した事業者につきましてもプラスチック混入等に対する指導をしっかりと併せて行ってまいりたいと考えております。

○宇佐美さやか委員 現在は夜間にはモニターでの検査をしているというふうに聞いたのですが、このモニターではどれぐらいの異物混入が発見できるものなのでしょうか、伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 モニターなので、動画なのでなかなか画像で認識するのが難しかったりはします。ただ、実績としてそういったモニターから不適正な搬入が分かった事例もございます。

○宇佐美さやか委員 しっかり調査もして、検査もしていただいて不適正な事業者にはちゃんと勧告も注意もしに行っているということで、皆さんは一生懸命事業系も対策をされているということが分かりましたけれども、事業系ごみは何を捨ててもいいと思っている方が意外とおられまして、このような検査が行われているということもしっかりしていただきたいと思います。水際でプラスチック対策をしっかりされていて、資源が燃やすごみとならないように今後もしっかり検査を続けていただきたいと改めて要望し、質問を終わります。

○麓理恵副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

資源循環局関係の審査はこの程度にとどめて、常任委員会に審査を委嘱し、来る2月26日午前10時から港湾局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○麓理恵副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○麓理恵副委員長 本日は、これをもって閉会いたします。

午後4時33分閉会